

予算特別委員会次第

平成26年3月11日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

(1) 議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (16:26)

平成26年3月11日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	秋坂豊	委員	杉本しげ
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
総務課長	駒村昇	財務課長	齊藤隆男
自治安心課長	伊東正男	都市計画課長	鈴木喜久次
道路交通課長	小林孝好	教育委員会教育長	桑原孝昭
教育委員会総務課長	横山通夫	教育委員会教育課長	高橋明生
教育委員会学校教育課長	北田裕一	教育委員会生涯学習課長	伊勢亀邦雄
教育委員会生涯学習公民館長	萩原清司	教育委員会文化財課長	鈴木義雄
上下水道課長	前島功	教育委員会生涯学習課長	杉山加栄子
自治安心防犯係長	栗原浩	都市計画課長	原田晃二
都市計画課区画整理係長	小寺俊幸	都市計画課公園係長	星野幸夫

道路交通
課管理係
道係長

柏原 実

道路交通
課整備係
道係長

田中美徳

教育委員
会総務係
係長

古山 智志

教育委員
会総務係
係長

近藤 康浩

教育委員
会学務係
係長

中嶋 恭子

教育委員
会学務係
係長

長谷川 幸

教育委員
会学務係
係長

高橋 章次

教育委員
会学務係
係長

小川 智東

教育委員
会学務係
係長

鈴木 和久子

上下水道
課業務係
係長

松本 明雄

上下水道
課施設係
係長

江原 義夫

教育委員
会学務係
係長

蘇武 伸吾

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上 義典
事務局書記 松本 久子

事務局書記 小林 忠之

◎開会の宣告

○委員長（菊地浩二君） おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、予算特別委員会の成立を認め、直ちに会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第16号の審査

○委員長（菊地浩二君） 先日に引き続き、議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書89ページ、90ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。おはようございます。

90ページ、19の負担金、補助及び交付金のところであります。一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会というのがありますけれども、これらの進捗状況について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、一般国道254和光川越バイパス整備の状況でございますが、全延長で6,850メートルあります。その中で供用開始しておりますのが2,560メートル、進捗率でいきますと37.4%でございます。残りの4,290メートルにつきましては、10年間を完成の目標としているとのことです。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

254のバイパスということなので、今川越街道は朝夕非常に混んでおりまして、交通情報でもよく渋滞ニュースなんか告げられておりまして、非常に困っているような状況であります。

昨年から東京オリンピックの川越会場がもう既に決まっているようでありますので、どうしてもこれ開通することによりまして利便性が大きく向上すると思っておりますので、そのところにつきまして今後の見通し、10年ということなのですが、それは今までの話でありまして、今後については大きく展開が変わってくるのではないかなと思っておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

この件につきましては、国交省にも要望として8市町でいつも要望に行っております。ただいまの話でオリンピックとかいろいろありますので、この10年間というのも多分予想でございますが加速して、もう少し早く完成するとは思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

今8市というようなお話がありましたけれども、いずれにしましても、こういう大きな会議ですから、代議士とか県会議員とかいろいろな方がそういう会議に参加されると思いますし、状況が大きく変わったということを念頭に、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、東京狭山線整備促進期成同盟会というのがありますけれども、これも昨年一部開通しまして、大分流れが変わってきたようなのですが、これは起点としましては東京狭山ということなのですが、東京というのはどこが起点になっているのですか、これ。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

練馬でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

練馬というと、こう広過ぎてちょっとイメージが湧かないのですけれども、練馬というと大泉とかあるのですけれども、私清瀬とか下安松とか、あの辺からをイメージしているのですが、もう少し具体的にこうやって。それで、今残っている部分というのはどの辺なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

現在は、全長で1万6,760メートルございまして、供用開始しておりますのが1万6,327メートルでございます。進捗率につきましては97.4%でございます。残りの433メートルにつきましては、平成30年度5年間を目標としているとのことなのです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 進捗率も97.4%ですから、ほんのあとわずかのところまで来ていると思ひますので、これもさきの東京オリンピックに関連する道路にもなってきますので、状況が変わってきているなというふうに、私はそういうふうに認識をしておりますので、その辺のところを十分皆さんもわかっていると思ひますけれども、町のほうからいろいろな面で働きかけていただきたいと思ひますので、くれぐれもお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

済みません、ただいま質問ありました練馬区の場合がどこからかということは、済みません、今ここでは確認できません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、91ページ、92ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

62ページの節22の……

〔「92」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 92でしょう。

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。92ページです。

22の補償費のところなのですが、説明を見ますと町道5号線と北永井994番地の先ですか、その電柱の移設をするというふうになっているのですが、これはどういうことで移設をするのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

まず、幹線5号線につきましては、今年度当初工事予定で工事する場所が決まっておりますし、途中で地主さんに協力を得られまして、設計変更ということでそこまで延ばしまして、そのときにその電柱が当たるということで協議をさせていただきましたが、工期的にその電柱の移設まで行っておりませんので、26年度に新たな予算で宅内にその電柱を入れさせていただくことになっております。これは幹線5号線でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その5号線の電柱を家の中に入れるというのは、第二保育所の近辺という、直近ということでしょうか。また別なところでしょうか。

それから、その北永井の994番……

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員、一問一答で。

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。

では、5号線のことをお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまの指摘どおりで、保育所の北側になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そのもう一つの北永井994番地の先の電柱の移設ということなのですが、この背景は何でしょうか。工事は何か県ですとかというふうに説明があったような、そこは違ったのでしょうか。

まず、その994番地の先の電柱移設の理由についてお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

この工事に当たる内容でございますが、昨年度に死亡事故がありまして、東入間警察署と道路診断という形で立ち会いをしていただきまして、その前が若干道路が曲がっていますので、警察からの指摘で何とか真っすぐにならないかということで、町のほうとしまして平成25年度にその土地の買収ができましたので、今現在その道路上にあります電柱を宅内に移設します、その補償料でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） おはようございます。岩城でございます。

91ページの道路橋梁維持費の中の13委託料でございます。唐沢堀蓋かけ歩道点検委託料ということで86万4,000円計上されております。私も一般質問させていただいたみよし台のふたかけなのですが、この点検委託料の内容をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

今回のこの点検委託料につきましては、まず目視と、あとは打音、あとは超音波等によります点検を考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 目視と超音波点検という部分で、結構長い距離の部分があると思うのですが、ここの点検は、まずいつごろ点検されますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

予算が通り次第、早目にやりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 点検するあそこの歩道が若干、日にちがどのぐらいかかるかという部分もあると思うのですが、そこの地域の方への周知みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

その委託をするということで、施行通知という形で近隣には回る予定でおります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

次に、92ページになりますけれども、15の工事請負費の中の新設改良工事ということで、説明書の331ページに町道幹線6号線のガードパイプ設置工事ということで、延長が140メートルということで資料のほうに書いてあるのですが、これは幹線22号線みずほ台道路のちょうど両サイドにかかわる、このガードパイプということで地図のほうには載っているのですが、もうちょっとそこら辺を詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいま委員さんからご指摘のありましたとおり、みずほ台駅幹線22号線から振り分けまして、場所的に川越側につきましては幅員もありますので、ガードパイプを設置ということになっております。逆に、その南側につきましては道路幅員がガードパイプを設置するまでに至っておりませんので、今現在U字側溝が入っております、ふたがもうかなり傷んでおりますので、U字溝の取りかえを今予定しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 91ページの委託料の中のU形側溝洗浄委託料225万円とあります。

まず、何カ所ぐらい行う予定なのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

今回この予算を要求させていただいております場所は、箇所ではなくて一応メートル数ということで、1,500メートルを予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

大体その場所についてはどの辺なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

これから担当で、おおよそいつも詰まるところはわかっておりますが、これからまた最終的にどこを優先的にやるかというのは検討したいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成24年度とか、この予算額も減ってきているのですけれども、その辺については今課長がおっしゃったように、やる箇所はもう大体わかっているということで、実際にこうやって予算額が減っていった影響はどうなのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

確かに、若干でございますが予算は減っておりますので、その優先順位を今まで以上に検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

豪雨もありますので、その辺やっぱり住民にとって支障のない、予算の額を減らしていくということではなくて、支障のないような、そういった予算の組み立てをしていただきたいと思うのですけれども、同じく15番の工事請負費8,700万円ということで道路修繕工事でありますけれども、これも平成24年度では9,000万でした。このように、ここにおいてもかなり道路の傷みがひどいというふうに思います。

それで、直しても簡単に直すから、また同じところを修繕していくような、そういったふうに見受けられるのですけれども、その辺においてはこの予算では足りないのではないかとというふうに受けとめているのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

担当課といたしましても現地を調査いたしまして予算的に、また要望できる範囲内ということで優先順位を決めて、今回場所を決めさせていただきました。

ただ、ただいま委員さんから指摘がありましたとおりに、道路はかなりひどく傷んでいるところもございますので、予算で足りないところが出ればですけれども、また補正予算という形でお願いする可能性もあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。おはようございます。

予算書の91ページなのですけれども、目1の道路橋梁維持費の中にあります節14の作業車の借上料なのですけれども、説明書の329ページに詳細が書いてあるのですけれども、これ金額が昨年と同じなのですが、これ詳細を見るとちょっと違うように思うのですけれども、内容は一緒なのか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

内容的には、昨年と同様でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしたら、その次に予算書の92ページの節17公有財産購入費なのですけれども、説明書の333ページに藤久保交差点の254の右折解除の件が書いてあるのですが、これ土地購入は昨年と同額なのですけれども、これはどういったことなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

今回は、土地購入……、ただいまのご質問でございますが、土地の鑑定ということで依頼いたしまして、金額的に同じ金額が出てきましたので、予算どりも同じ金額ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは、購入ではなくて鑑定なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ここに載っているのは購入単価でございまして、あくまでもこの購入単価を決めるに当たりまして鑑定に出しております。その出てきた鑑定の結果で、その購入費が変わらなかったという、そういうことです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、この交差点の右折解除なのですけれども、26年度に完了するか否か、教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

県土整備に確認はしております。今のところ平成26年度に契約まで行くという話は聞いております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません、1点だけ確認をお願いします。

先ほど杉本委員のほうからお話が合った電柱の移設、大体時期をどのぐらいに見込んであるか、お伺いできますか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

この電柱移設につきましては、道路上から民地に移設しますので、その地主さんの意向もありますので、今のところはいつという、その日にちはまだ決まっておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） それは、全てのこの場所、全てにおいて該当するという判断でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまの答弁は、あくまでも幹線5号線ということで、もう一カ所の北永井994番地につきましては4月以降なるべく早目に移設して、工事もしたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 5号線のほうなのですけれども、今歩道にある電柱という認識でよろしいですよ。そちらのほうなのですけれども、昨日から保育所のほうが始まったこともあって、検査のほうももう建物のほうの検査も終わっていると思うので、できればこう早目と思うのですけれども、あれは敷地内というのは保育所内ということですか、それとも隣接した民家の家への移動という考えなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

保育所でなくて、その民家のほうです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

91ページのガードレール清掃委託料なのですが、25年、26年を比較しますと、多分消費税の絡みでぐらいのところと同じなのかな、金額的には同じような形で計上されているのかなと思いますが、先ほど小松委員のほうから質問がありました車両の借上料。前に一般質問させていただいたときに、車両を借りてやったほうが、もっと委託料だけではなく、もう少し広範囲で作業ができるよというような答弁をいただいたと思うのですが、借上料の中に反映されていないようですが、そこら辺はどんなふうにかえられているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、確かに今委員さんのご指摘のとおり、費用面に関しては落ちる可能性もございますが、今問題になっておりますのは職員がもしやることになれば交通整理員という形が出てきますので、その職員が交通整理員をするということになりますと、交通安全上事故か何か起きたときの対応ができませんので、今のところはあくまでも委託ということで委託業者をお願いする予定であります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、92ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

続いて、92ページから97ページ、項4 都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。おはようございます。

92ページなのですが、その中の報酬、都市計画審議会委員13万4,000円が計上されておりますが、説明書ですと335ページになりまして、開催が2回ということになっております。これが、都市計画マスタープランの見直しについて2回行うということですが、都市計画マスタープランの見直しに当たって、この2回の開催で開催回数が足りるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

都市計画マスタープランの見直しですが、職員のほうでもある程度言葉の訂正とか見直しの内容を進めておりますので、まず職員のほうから案を提示できるような形にしたいと思います。

なるべく2回のうちで答申をいただけるような形に持っていくつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その都市計画マスタープランの見直しに当たっては、では職員の方がつくった案をもとにということではありますが、そこに町民の方の意見というか、そういった考え方を反映することはどのような感じで行うのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木です。

審議会の中で広く意見を聴取しながら、修正できるところは修正していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

都市計画審議会の内容については、都市計画マスタープランの見直し以外にもあるというふうに思いますが、その辺のことについて、2回の開催の中で対応できるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今年度の都計審の活動といたしましては、都市計画マスタープランに限られておりますので、対応できるはずです。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

続きまして、93ページの委託料になりますが、委託料の中にもやはり都市計画マスタープラン作成業務委託料が入っております、248万4,000円が計上されております。

改定版の作成の委託であると思いますが、ダイジェスト版500、本編100というふうになっておりますが、この部数でよろしいのかどうか、お伺いをさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

あくまでも都市計画マスタープランの改定版ということですので、本編は本編で、方針的にはそんなに変わることはないのかなと思います。見直しということで、例えば大井町がなくなりふじみ野市となりましたように、そのような語句の改定と、また土地利用方針の見直しが行われましたので、その辺がマスタープランに載ってくるような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうしますと、総合振興計画の見直しというか、第5次に向けて動き出しておりますが、それにあわせて都市計画マスタープランは見直されるのかというか、全面的な見直しもどこかですということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

都市計画マスタープランと総合振興計画は若干のずれがございまして、都市計画マスタープランが後を追っている形になります。ですので、ここでは全面的な見直しというよりも、先ほど申しましたとおり語句の修正等基本方針、ごめんなさい、土地利用構想図の修正程度にとどめるつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その総合振興計画と都市計画マスタープランの整合性がなければならないというふうに思っておりますが、整合性が図れるということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

今の93ページ、あるいは先ほどの92ページの都市計画マスタープランのことについてお伺いしたいのですが、審議会を開きます。それで、今説明を課長からいただきましたら字句の訂正とか、土地利用の見直しをしたので、その見直しだというふうにおっしゃいました。でしたら、都市計画審議会まで開いて広く住民の意見を聞く必要がないのかなという気もするのですが、その都市計画審議会を開かなければならない理由をお願いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

都市計画マスタープランの修正については、必ず審議会の中で審議をするということになっておりますので、開く必要がございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私も井田委員と同じように、住民の意見がどういうふうに反映されていくのかなというところが気になったのです。

しかし、字句の訂正とか、土地利用の見直しのことだけでしたら、その住民の意見を今さらというか、聞

いていくのはいいのですけれども、必ず改定ときは開くということとやるということなのですが、何かそういうことで2回やるということですので、それはそれでいいと思います。

93ページのほうのそうしますと、都市計画マスタープランの作成業務というのはその中身ではなくて、要するに策定する本をつくる作業のことなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

あくまで本ではなくて中身の訂正となりますので。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 中身の訂正で248万4,000円かかるのでしょうか。結局新しいもの、都市計画マスタープランありますよね、いただいていますよね。あれを改定して、また同じようにつくるわけですよね。そうですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） では、視点を変えます。

248万4,000円の積算根拠をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

都市計画マスタープランにつきましては、平成13年3月に策定されたものでございます。

その当時につきましては、ちょっとどういう経緯であるのか、こちらも調べてはいなかったのですけれども、データとして残っていない状況にございます。物自体がです。そのころ多分OAが切りかわるころだったのかなと思いますので、ここでそのデータもつくりつつ製本するという形になりますので、この金額になります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今のお話を聞いて、この継続的な、今のお話をさせてもらいますけれども、これをつくり直さなければいけない主な目的というのは何ですか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木です。

基本的には、都市計画マスタープランの見直しを行いまして、土地利用構想図をそこに載せてくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） もしこれを見直しというか、これを直さなかったらどういう悪影響があるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

悪影響と言っているものか、そういう範疇かわかりませんが、ここで総合振興計画にございます土地利用構想の見直し、具体的には3号線の開発等ございますが、その必須要件といたしまして都市計画マスタープランに記載があることとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、要するに先ほど説明、一番初めのほうに説明があった、結局簡単な字句の訂正というような話ではなくて、やっぱり必要な項目というのはちゃんとあるわけでしょう。直さなければいけないちゃんとした項目というか、そういうことがあるのであれば、あると初めから言っていただければ、私もこんな質問をしないのですけれども、要するに今伺いたいのは、これだけのお金をかけてやる必要があるのかということを確認したかったのです。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

先ほど申し上げましたけれども、三芳町都市計画マスタープランは平成13年3月に策定されたもので、その時点でおおむね10年を目安に達成状況と将来目標の調整を行うことが必要とされております。現在もう10年経過しております。また、25年度に第4次総合振興計画の見直しの検討がなされ、土地利用構想図の修正、具体的にはみどり共生産業ゾーンの設定、景観形成ゾーンの設定、自然環境保全ゾーンのエリア修正等があったことから、都市計画マスタープランを修正する必要がございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

ちょっと再三しつこつようで申しわけないのですけれども、説明書のほうでいきます。説明書の337から339、区画整理に対する補助金ですけれども、改めて確認をしておきたいのですけれども、北松原、それから藤久保第一、それぞれの今回、昨年の比較としては北松原は増額となっておりますけれども、これは予定で伺っていると思っておりますけれども、来年度、再来年度と、この補助金の支出が予定をされておりますけれども、それを各年ごとにわかっていればお答えいただきたいのと、それぞれの完成を今のところいつを予定しているのかを北松原と藤久保第一に関してお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

まず、北松原土地区画整理事業でございますが、平成26年度1億2,000万円の補助金を予定してございます。27年度から29年度まで1億3,000万円ずつの要望が出ております。最終年度30年度につきましては、1億1,782万3,000円ということで要望が出されております。

また、藤久保第一につきましては平成26年度9,500万円、平成27年度1億、平成28年度に7,000万円ですけれども、これに3,500万円をプラスしまして1億500万円、以上の要望が出されております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、完成はいつかというのをお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

藤久保第一土地区画整理事業につきましては、施行期間が平成28年度までとなっております。

また、北松原土地区画整理事業につきましては、平成30年度までを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 28年度が北松原。

〔「藤久保」と呼ぶ者あり〕

○委員（抜井尚男君） 逆ですね。

それで、これは何度か全協とかでもいろいろ説明していただきながら、一日でも早い完成、また少しでも少ない補助金でできるようにというふうに何回もご回答いただいたと思うのですが、それぞれの組合とどんな話がされて、期間なり金額に変更があったのかどうか教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

事務局と言いますか、都市計画課といたしましても各組合の理事会には顔を出すようにしまして、その中で理事長を含めて金額についての話し合いは持っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 話し合ったというのはわかるのですが、どういう内容で、ですからその期間の変更だとか、金額の変更がされたのかどうかということを聞いているのです。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） とりあえず今現在のところでは、この事業計画の変更と言いますか、補助金の計画についての変更はなされてはおりません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今後は、その組合との話をしながら期間の短縮であるとか金額、かかる費用の減額のことを話をしていられるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

町財政としても非常に苦しいことは私も重々心得ておりますので、できることであれば金額を少なくしていただきたいという話は持っていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この区画整理のことは、私も議員になって1年目ぐらいだと思うので、多分もう2年ぐらいたっていると思うのです。最初から今のお話をしていってくれるということで多分お話をいただいて

いたと思うのですけれども、余り進んでいないように思うのです。

課長がおっしゃられたとおり、我々はもちろん税金を投入して開発をするのですけれども、一層の努力をしていただいて、短く、金額が抑えられるように努力をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりだと私も思っておりますので、努力したいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと今のやりとりを聞いていて、すごい気になって頭から離れないので質問します。

都市計画マスタープランのデータがなくなったという件です。まず一つ、庁舎内は当然探されたと思うのですが、なくなった見当たらないデータというのは電子データ、基礎データになるものも含めて電子データのことを指しているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課都市計画係長。

○都市計画課都市計画係長（原田晃二君） 原田です。お答えします。

当時私もまだ1年になるかならないかの状況なもので、詳しいことまではわからないのですが、平成13年3月に当然ダイジェスト版、また本編を印刷している状況なのですけれども、その中においてデータベース自体が、当然当時どういう状況だったかわからない状況なのですが、現在は課長から先ほどお話があったように、データ自体がございません。

今回予算計上したのは、一つに言えるのはマスタープランを平成13年に作成して、おおむね20年で見直すという状況になっています。つきましては、今12年経過しているものですから、まだ約8年程度ある……

〔「見直しは10年、改定が20年」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課都市計画係長（原田晃二君） 改定が20年なものですから、13年だと33年、次の大幅な見直しは33年を予定しております。その中において、まだ期間があるものですから、ここで4次の総合振興計画の見直しがあったと同時に、やはり当時のマスタープランの内容からしますと合併等もあったり、また状況の変化等があったことに伴って、方針を変えないで文言等の軽微な整備をしたいと考えております。と同時に次回の大幅な見直しまでの間に、次に活用できるような形で進めていきたいと思って今回予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

データが紛失して、ある意味復旧も含めてというふうに多分なるのだらうと思うのですが、庁舎内に見当たらない。当然前回もその都市計画マスタープランというのはコンサルに委託してつくらせて、データそのものは向こうでつくっているのだと思うのですが、コンサルのほうにもデータがないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課都市計画係長。

○都市計画課都市計画係長（原田晃二君） 原田です。お答えします。

いろいろ調べたのですけれども、当時作成した業者等については現在倒産等において存在しておりません。
以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

当然倒産もあると思いますので、そうするとデータがそこに関しては紛失することもあると思うのですが、私これに関してははすごく大きな問題をはらんでいると思うのです。町においてはコンサルへの委託なり内部でつくったり、いろんな計画をつくっている。総合振興計画が一番大きいわけですけれども、それ以外に次世代子供育成云々とか、いろんな計画が作成されている。現状もう紛失したというのは信じられないのですが、どういう管理がなされているのかなというの。これ庁舎全体の問題だと思うのですけれども、もうこういう質問が許されるかどうかわかりませんが、ちょっと大きな問題だと私は思っていて、その担当課においてのみ、そのデータの管理がなされているのか、今から10年前ですと、もうDVDも出ていますから、そういったデータを全部一括でDVDで保管して、町でしかるべきところが必ず保管するとかということをししないと、やっぱり各担当課でもって自主的に管理するとなるとそういう話が、今みたいな話が出てくる可能性もあると思うのですが、今その辺どういう管理方法をとっているか、これはできたら財務課長なのか、政策なのかわかりませんが……

○委員長（菊地浩二君） まず、事業担当課から。

○委員（山口正史君） うん。事業担当課のほうで。今現在、13年前のこれはいいです。その後いろんなデータがあると思うので、それに関してはどういうふうに管理されているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。

課で持っているものとしましては、私どもはマスタープランだけなのですけれども、ということで、担当ではあります持っていないという現状でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今持っていないというのはわかるのですが、課として今回これマスタープランを作成依頼しますよね、改定ですけれども。

ある程度データ復旧をしたりなんかするのではないかと思うのですが、そうなった場合これは課としてはどういう管理をするのか、あるいはしろと指示されているのかでもいいですが、そこをお伺いしたいのです。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

基本的には、データをつくっていただいて課で管理をするような形になるのではないかと、都市計画課としては思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君）　ということは、町のほうで統一的な管理体系というのがないと。各課に任されていると、データそのものです。これは、ちょっと何百万円もかけてつくられたデータが課の自主管理で、課もいろいろ名称変更があったり組織変更があった場合、正直言ってどうなっていくのかなというのがすごく心配なのですが、その辺補足説明がどこかであれば、それを聞きたいのですけれども、都市計画課でわかりますか。

○委員長（菊地浩二君）　上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君）　前嶋です。お答えします。

下水道、雨水と汚水に関しましては、財務のほうで一括管理してもらっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　ちょっと、これ以上今ここで都市計画課と話していても、やっぱりこれ町全体にかかわる問題です。予算と関係ないと言えば関係ないかもしれないですけれども、これ重大な問題だと思うので、できたら委員長の許可をいただいて、どこかで町全体としての今後の方針でもいいですけれども、現状と今後の方針等伺う機会をぜひ持っていただきたいのですが、これは、委員長に対してお願いなのですがいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君）　その前に、都市計画課では紛失をしたというのはいつわかっているのですか。

〔「最初からなかったんですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君）　最初からなかった。

〔「最初からなかったんだよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君）　都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君）　鈴木です。お答えいたします。

はなはだ、これが回答になるかどうかわかりませんが、恐らく当時はフロッピーディスクか何かでやりとりをしていたのかなという。

○委員長（菊地浩二君）　フロッピーだと1.2メガしかないですよ。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。

申しわけありませんが、回答できません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君）　ただいま山口委員から委員会という話がありましたが、この委員会は予算特別委員会でありまして、予算に関する審議をするよう定められております。

委員会としての範疇を超えているように思いますので、これに関しては議長と相談の上、議会としてどうするのかというのを今後検討していただくように議長のほうに申し入れをしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君）　議長、よろしくお願いします。

では、この件に関しましてはこれ以上進みませんので、この程度にとどめたいと思いますが、ほかに質問

ございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

94ページの土地区画整理費の富士塚土地区画整理組合公共施設管理者1億2,200万円と計上されておりますけれども、この公共施設管理者という、こういった名称にしたのは初めてではないかなというふうに思うのですけれども、その辺について説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

今回富士塚地区で公共施設管理者負担金ということで計上させていただいたのですけれども、これにつきましては来年度ですか、26年度、国の補助金を受けまして都市計画道路、鶴瀬駅西通り線と、あと竹間沢・大井勝瀬通り線、それについて国の補助金を受けます。

それで、その補助金の内容が一応町のほうへ補助金が入ります。それで、それを組合のほうへ補助率が40%なものですから残りの6割、町の負担分をつけてまして組合のほうへ出すのですけれども、そのもととなるのが、先ほど申し上げたとおり、都市計画道路の整備費に係る本来都市計画道路ですので、町の道路管理者が整備すべきものを組合のほうでやっただくような形をとっていますので、一応公共管理者施設負担金という形で今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最終的には、町が工事をして都市計画道路も工事をしていくわけなのですけれども、一応国の補助金が入ったときに、これはこれからは業者のほう、正式には組合ではなくて業者のほうに行くと思うのですけれども、この補助の金額も全部業者のほうに行くというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

この負担金につきましては、国から町へ入りまして、町から組合のほうへ交付金という形で出します。ですので、一応工事とか、それらについては組合発注という形になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここ何年か1億以下のこういった負担金、補助金ということでやってきました。実際になるべく1億以内でというふうなことも述べてきたと思いますが、今回1億を超えておりますけれども、その辺について説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

富士塚の土地区画整理事業につきましては、先ほど申しましたとおり、国から負担分が歳入として入りますので、1億は切っております。

北松原土地区画整理支援事業につきましては1億を超えておりますけれども、今回来年度から調整池の工事が始まるということで、期間を延長させずにスムーズに事業が進むようにということで、ことは1億

2,000万円要望させていただきました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この辺もやっぱり今支出を皆さんいろいろ考えて計上していますけれども、やっぱりその辺もちょっと十分配慮しながら考えていただきたいと思います。

続きまして、96ページなのですけれども、工事請負費の中に公園等整備工事9,671万とあります。これは、新規になる公園の整備だというふうに受け取るのですけれども、この整備についてはネットを張るとか、そういった中身だと思うのですけれども、その辺について具体的な整備内容についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

工事請負費として9,671万円とってございますが、その内訳といたしましては竹間沢こぶしの里のトイレの設置工事、藤久保第一第1号街区公園整備工事費及び第2号街区公園整備工事費、また藤久保第1、第2街区公園の上下水道管取り出し工事、富士塚第2号街区公園整備工事、東第2子供広場擁壁改修工事で、内訳は9,671万円となっております。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 項4、ただいま項4都市計画費までを質疑しています。97ページまでになります。吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、ちょっとその委託料のほうなのか、私はこの公園等整備工事のほうは今言ったように新しく今度公園をつくっていくのに、そのための整備の費用かなというふうに思ったのですけれども、今の説明ではそれが入っていないということで、総合スポーツ公園遊歩道実施計画業務委託料、ちょっとその辺の中で兼ね合いで聞いていきたいと思うのですけれども、まずこの公園遊歩道実施計画というのは今緑地公園がありますけれども、緑地公園の中の雑木林の中にこう歩道用のためのそれで総合スポーツ公園に行けるように整備していくと思うのですけれども、その整備費はどこの予算に入っているのか、まずお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

ただいまの遊歩道につきましては、自然の森・総合スポーツ設置事業の中に入っております。今回委託費を上程しましたのは、総合グラウンドの周りの歩道の整備ということで、委託ということで計上しました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、実際に総合スポーツ公園を設置してやっていくわけなので、近隣に住宅がありますので、その辺に迷惑がかからないような、そういった対策というのは、例えばさっき言ったようにネットを張っていくとか、そういう対策というのは26年度設けていく予定なのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員さんおっしゃっているのは、恐らく民間グラウンド、今年度から借りるところの防球ネットの話かなと思うのですが、そちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 実は、今調整中ございまして、これからそちらの住宅の方との懇談会を持ちます。その中で、今現在も既存の防球ネットはあるのですが、それで事足りるかどうかをまず確認いたしまして、防球ネット自体がかなり高価なものとなりますので、その中でお話によってはまた来年度の補正対応になってしまうのかなという気はいたします。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

私は、今言ったようにすぐ近くに住宅があるので、当然あの低さだと野球とかすれば住宅のほうに入っていくのは見えているものですから、予算化はもう当然されているというふうにしたものから、ではこれから住民と話をしていって対処していくということなのですから、その辺については本当にすぐ近くが住宅なものですから、十分住宅の人の声を聞く方向で対処していただきたいと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。

先ほど申し上げましたが、今後喫緊のうちに説明会を開きますので、その中で住民の方の声がじかに聞けると思っています。その中で対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと1点だけ、ちょっとお伺いしますけれども、そのときに駐車場が20台は置けるようになっているのですけれども、住宅内に車が入っていくと本当に狭くて、すぐ住宅がありますので、大変な迷惑になると思うので、それを考慮して前に課長のほうから体育館のほうのそのほうの駐車場を利用して、そこから先ほど言った緑地公園の中を歩いて行って、それで利用していただくというふうなお話がありました。

その辺は、向こうに駐車場があっても、あくまでも住宅の中を走るような対策ではなくて、前に課長が言いました、そういった体育館利用という、その辺をある程度利用者の方々にも納得していただけるような、そういった説明の利用の仕方をぜひそういった中でも言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられましたとおり、住宅の中の道路は非常に狭くて、例えばマイクロバスであるとか、大型の車は恐らく通れない状況だと思います。

でするので、大会とかあるときには住民の方に迷惑がかからないように、役場の駐車場を利用させていただき

まして、緑地公園からそのグラウンドまで抜けるフェンスの間に入り口をつくりますので、そちらを通るよ
うにということで指導していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

次に、97ページの緑化推進協議会委員謝礼ということで24万円で、説明では6,000円掛ける10人掛ける4
回というふうにあります。この協議会を開く4回の内容についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

緑化推進協議会につきましては、町の中にありますシンクタンクの中から提案がなされました。三芳町で
は、まだ完全に緑の条例というものが整備されていない部分がございますので、緑化推進協議会の中で一般
の方、例えば企業の方とか学識経験者の方、実際に活動をしていらっしゃる方を委員に招きまして、その中
でどのような緑の政策が、例えば条例づくりが有効であるのかを協議していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

96ページの公園費、節13の委託料に富士塚土地区画整理地区第2号街区公園実施設計業務委託料300万円
とあるのですけれども、こちらのほうは近隣というか、地域住民とも話が進んでいると思うのですけれども、
今どのような公園をイメージしてやっていかれるのかについてお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

一応藤久保、24年度に策定委員会を設けまして、その中で富士塚公園についての意見を聞いて協議した結
果、一応図面では中ではバリアフリーとか、あとトイレ、身体障害者の方も入れるようなトイレとか、男女
別のトイレとか、あと緑地を設けていただきたいとか、あと年別で幼稚園、小学生、下級生、上級生とか、
そういう用具の設置をしていただきたいとか、そういう要求を受けて、一応そういうのをまとめて委託の中
に盛り込んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、ここ住宅になるということですが、ボールで遊べるような公園では
ないということよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

一応そのようなボールを使わない程度で築造することで、今進んでおります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、その下の藤久保第一土地区画整理地区第1号街区公園及び第2号街区公園実施設計事業委託料540万円、こちらについても同じようにそれぞれどのような、こちらも住民とも話し合いが進んでいると思うので、どのようなイメージでやっていかれるのかについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

藤久保第一の第1街区公園につきましては、中に水を小川をつくっていただきたいという意見が出ましたが、それにつきましては井戸をつくったり、処理したりということでちょっと難しい点がありますので、皆様の意見で緑を大事にしていきたいと。

あと、ちょっと広いのでボール遊びができるように、防球ネットを高くしていただきたいという要望が出ております。

あと、藤久保第一の第2街区ですが、ここにつきましては敷地が狭いので遊歩道と真ん中に桜の木を植えて、あと遊歩道の周りに芝を設置して、あと遊歩道とマンションの周りに四季の花とか樹木を設置していただきたいということで要望が出ておりますので、それに沿って進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、1号街区公園のほうには、防球ネットは高く張っていくというようなお考えで進めていくということでよろしいのでしょうか

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今のところは、そのような腹づもりでおります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩をいたします。

(午前10時39分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時50分)

○委員長（菊地浩二君） 引き続き92ページから97ページ、項4都市計画費の質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

97ページの……

〔「それ、まだだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（秋坂 豊君） 消防とは違う。

〔「まだまだ、この次」と呼ぶ者あり〕

○委員（秋坂 豊君） 間違えました。

○委員長（菊地浩二君） 項4都市計画費についての質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

96ページなのですが、その中の委託料でありまして、大幅に増加がされておりますが、主に設計や業務の委託料だと思うのですが、その中で施設等点検業務委託料が平成25年度から見ると10分の1になっているのです。この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

施設等管理業務委託料につきましては、今回新たに総合スポーツ公園を設置いたしますが、その中のグラウンドの合併浄化槽の保守点検と清掃業務ということで、新たに5万3,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 公園の中の遊具等の点検は、この中に含まれるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

遊具保守点検は含まれています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

含まれている中で、昨年と比べて大幅な減額になっておりますが、これで遊具の点検の対応ができるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

一応42カ所ということで、減額で大丈夫ということで計上いたしました。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松ですけれども、予算書の92ページの目1の都市計画総務費にあります節2給料なのですけれども、これ一般職の給料として4,976万計上されているのですけれども、昨年の25年度が12人、今回13人ということで人数が1名増ということなのですけれども、給料的には25年度が5,021万1,000円ということで、給料的には減額という形になっているのですが、1名ふえて給料が減額ということで、職員の配置としては課長1名、係長4名、主査が1名、主任が3名、主事1名、主事補佐が1名、技能労務者が1名

の12名と全休の方が1名という形なのですが、これがどういうふうに変わってくるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

これにつきましては、委員さんご指摘のとおり、正規職員につきましては12名ということで、新たに再任用職員を1名こちらの科目のほうで計上させてもらった関係で1名の増という形で、12名が13名という形で、再任用職員なもので正規の職員よりも給料等が低くなるということで、減額という形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1名再任用の方がいらっしゃるということで、階級のほうはこの変動はないということよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

階級のほうにつきましては、現在25年度の階級で予算を計上しておりますので、26年4月1日につきましてはこれからの人事配置等によりまして変わってくる場合もございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、予算書の94ページの目2の都市計画整理費にあります19負担金の富士塚の件、先ほどいろいろ出ているのですが、いただいた当初予算の資料の中に地図があるのですが、これの中に建築物等移転補償箇所ということで、西通り線のところの建物が何カ所か移設という形になっているのですが、この予定についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

ただいま委員さんからのご質問で、都市計画道路に建築物の建物移転があるのですが、これらにつきましては一応富士塚地区につきましては去年の秋に仮換地指定を行いまして、その後去年の秋の後半からことしの1月ぐらいにかけて、建物調査を実施させていただいております。

それで、今現在その建物調査をしました結果から移転補償費の算定を行っております。これらの算定がある程度出ましたら、被補償者と移転補償費等について交渉させていただいて、それで合意ができたところから新年度から移転を考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

今補償の算定をされているということですね。了解いたしました。

それと、予定工事ということで、西通り線から旧第一保育所までの延長約204メートルの歩道の設置があるのですが、これ現状を生かしてマウントアップということなのですが、バリアフリーのようこう

あそこは結構根が張ってぼこぼこになっていたりするのですけれども、その辺のバリアフリー化というのは考えられているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、この藤久保小学校の竹間沢・大井勝瀬通り線の歩道部につきましては、既にマウントアップで現況ができておりますけれども、ご指摘のとおり街路樹の根がブロックを持ち上げてでこぼこしているところが多々見られます。

一応工事の計画といたしましては、この竹間沢・大井勝瀬通り線につきましては南側の藤久保第一の土地区画整理事業部、あと北側へ行きますマミーマートの辺で町で施行しております街路事業、あとその先で北松原土地区画整理事業ということで、この路線について整備を行っているわけですが、これらにつきましては街路樹がモミジバフウという樹種を植栽しております。

この藤久保小学校のエリアは、今現在ケヤキが植えられておりますので、植えられてかなり年数がたっております、根が歩道を持ち上げている状態ですので、今の計画といたしましてはこの木を路線に合わせたモミジバフウに植えかえる予定でおります。

ですので、一応根が歩道を持ち上げているところにつきましては解消されていると思うのですが、ただ今マウントアップになっておるのですが、これをフラット歩道にいたしますと、かなり藤久保小学校側、また中央図書館側の敷地のGL等かなり高さ的に下がるものですから、藤久保小学校の側につきましては構造物の基礎が丸々出てしまうような状況になります。

そして、また図書館側につきましては、あそこはかなり敷地が高くなっておりますので、さらに下げますとかなり奥まで宅盤を調整しなくてはならないようになりますので、今のところ歩道につきましてはマウントアップで整備したいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

今ケヤキを植えかえるみたいなお話があったのですけれども、それによって根が張っているところはフラットになるということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 小寺です。お答えします。

植えかえますので、今根が歩道をこう持ち上げているところについては解消されると思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、続きまして予算書の96ページの目1公園費の中にあります、19負担金にあります職員研修なのですけれども、概要の86ページに高所作業とチェーンソーと刈り払い機の取り扱い、こちらの研修が入っているのですけれども、昨年ちょっとなかったように思うのですけれども、内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

職員研修につきましてお答えいたします。高所作業運転の技能研修とチェーンソー作業従事者特別教育、また刈払機取扱従事者安全衛生教育の3点の研修なのですけれども、今まで緊急に高所作業で枝おろしをする場合、またチェーンソーで刈り払いを行う場合等を含めまして、道路交通課の職員さんの資格を持っている方に協力をいただきまして、私ども職員と一緒に現場作業に当たってまいりました。しかし、自分たちで主体的に行わないといけない場合がございますので、担当の者をこのような研修に行かせて、緊急時に対応できるようにということで3回の研修を受けさせていただきたく、予算を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに何名参加される予定でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木です。

1名です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

続いて、97ページ、98ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

97ページの19負担金、補助及び交付金のところでお伺いしたいと思います。三芳町の消防団についてお伺いしたいと思います。

何か団員不足ということで、機能別消防団員制度ができたということでもありますけれども、その辺の状況について、まず聞きたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

ただいまのご質問でございますけれども、ことしに入りまして2月に機能別消防団ということで発足をしたところでございます。この背景といいますのは、これは全国的な状況もあるのですけれども、消防団員が不足しているという、加入していただける方もなかなか苦しい状況にあるということもあるのですが、もう一方でサラリーマンの方がふえているということで、平日の昼間に火災が起きたときですとか発災した場合のあたりの地域の消防力の低下がちょっと心配されるということで、これ三芳の消防団のほうでは結構先駆けになっているというふうに聞いておりますけれども、この機能別消防団という形で、あくまで基本の消防団を補う形になりますけれども、ただこれまで一部OBとして任意の形で活動していただいておりますけれども、どうしても消防の車両のほうに、運行のほうに携われないという身分上の制限とかかございましたものですから、その辺が今回の機能別団員制度、これ消防のほうの条例改正によって発足したわけなのです

けれども、そのことによって少し前進したかなというふうには考えております。

ただ、内容は基本団員と違いまして、平日昼間の発災ですとか、大規模災害ですとか、そういうことに限定された任務の内容となっております。特徴としては、年齢要件を緩和したということも特徴かなというふうには思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 何か消防団の条例改正したというようなお話ですけども、実際にこの消防団になるためには、まず一つ年齢的なものがあると思うのです。これはどのようになったのですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

基本的な各分団に配属される基本団員と言いますけれども、これについては年齢は全く変わっておりません。機能別団員という制度が、これがこれまでの制度を補完するものとして誕生した制度でございます。こちらのほうでは年齢要件が、これまで45歳までだったものが65歳だったかと思いますが、までの年齢要件に緩和されているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

先ほど何か65と言っていましたけれども、私が聞いたら60と聞いたのです。それで、まず18歳から45歳までなのですが、私はやはり最近では平均寿命というのは延びているし、今年齢の7掛けということなのです。ですから、私ですと40歳くらいだという、年を計算したらです。そういう若さに見えるものですから、やっぱりこれは消防団そのものの定年制というのですか、年齢なんかを見直しをしていただくということが一つは必要かなと思うのです。

それで、これはぜひ検討してもらいたいし、三芳町は私今まではよそごとのお話かなと、こういうふうに思っていたものですから、今回非常に驚きを持ちました。それで、竹間沢のほうで蛍何とかというボランティア、ほたる育成会が活躍していたということで、消防車に乗れないということが大きな要因だということを知っていますけれども、それでそれに乗れるようにしたということでもあります。

そういうことでありますけれども、私はこのボランティアたちに対する費用というのはこの中ではどういふふうに見込まれているのか、それを伺っておきたいと思えます。ボランティアに対する費用というのはあるのかどうかというの、この中で。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） お答えいたします。

通常の火災等が発生したときにボランティアとして加勢する状態ということであると、当然機能別消防団につきましても、報酬等は発生しません。ボランティアという、完全なボランティアとは違いまして、身分の保障はあるという違いは機能別のほうにはございます。

そのほかのボランティアとして、火災のときに手伝うという状況の中では、これは制度として消防隊員ですとか団員ですとか、その指導の中で活躍する分にはけが等の補償はあるというふう聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

消防団になると訓練等とかいろいろと出動する回数が非常に多いのです。一つは、待遇というのが問題かなと思うのです。それで、今までというか、私は現在もそうかなと思っているのですが、1回火事が出る。それから訓練で出る、これは当然職員で言えば公務に当たる部分です。保障されるというところはわかりま
すけれども、こういう場合に一定の出動手当というのですか、費用弁償というのかな、わかりませんけれども、こういうのが出ていると思うのです。これらについては改善はされているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

詳細については、消防議会のほうもございますので差し控えたいと思いますけれども、当職で把握している範囲につきましては近年1度全国的な状況を踏まえて、近隣の状況を踏まえて出動手当の関係の改正が行われたというふうに入間東部消防に聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

総務省消防庁、国のほうでは一定額を税で交付しているということなのです。国と比べると、1回の出動が国のほうでは7,000円だということなのです。こちらのほうの条例がありますからなのですけれども、1回当たり大体二千五、六百円だということで、これ格差があります。国で言っているのと実際条例とか何かで定めている、どういうふうになっているかあれですけれども。ここ、こういう問題について、私はやはり2市1町で改定というのですか、職員さんから比べればいろいろな面で格差があると。消防団員というのは無線を持っていて、365日24時間常に携帯を持って待機しているというのが私の認識なのです。

そういう点から比べますれば、そういう待遇的な問題で改善する時期に来ているのではないかなと思うのです。そういうところはどんなふうにお考えですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

町が関与している範囲で消防主管課長会議もございますので、そうしたときの話題になっていくかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） それで、なかなか当初予算だから私も申し上げておきたいのですが、やはり2市1町でできなかつたら三芳独自で手当てしていくくらいの気構えを持ってもらいたいと思うのです。

我が町には、議員でも消防団団長を経験した方もいるし、町長さんも元団長だというふう聞いていますので、当然この辺の待遇というか、仕事から比べた部分をよく知っていると思うのです。熟知しているので、私から言われなくても、もう当然考えているのではないかなと思うのですけれども、もし本部のほうで足並みがそろわなかつたら三芳町独自でそういう制度を考えていただいて、やっぱりそういう問題を解消してい

ただきたいというふうに、私はそういうふうにぜひ提案しておきたいと思うのですが、これいかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

原則としまして、どうしても消防事務というのは一部事務組合のほうにお願いしているというのが原則建前になっておりますので、その範囲の中での協議ということをお前提として進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

それから、募集につきまして、広報活動をしっかりやっていただきたいと思っております。

地元に住んでいる方とこちらに入ってくる新住民、そこら辺で私ちょっと考えにずれがあるのかなと思うのです。その一つは、私もそうですけれども、地元の人がこれは大きな仕事を担っていると、そういう先入観があるのです。だけれども、条件、さっき言ったように年齢の条件もありますけれども、誰でもできるのですよと、こういう仕事をしているのですという広報活動があるのかどうなのか。その辺のところ、もしかして一般の住民が入れない理由とか何かというのは、私そういう認識をしているものですから、そういうところというのはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

入りづらい雰囲気があるかどうかということになると、何とも言えないところがございまして、消防団員の資格要件につきましては条例等に定められたとおりでございまして、基本的には地元の中からということがございます。

ちょっと一つ、情報といたしましては昨日ですが、広報活動という話でございましたので、消防主管課長会議の一つの大きなものとして郵便局のスタッフ、職員を消防団員として活躍していきたいという事例が全国的にもあるということで、消防主管課長会議の中に郵便局の総務部長ですか、この管内の総務部長をお呼びいたしまして、消防団への関与を委員会ですとか入団ですとか、そういった形での促進を図っていくということで協議を進め始めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

今課長の答弁ですと、地元ということは長くここで住んでいる人というイメージというか、ちょっと私とずれがあるのです。課長の答弁は地元の人ということなので、誰でも入れるというのか、その辺のところをもう少しわかりやすく説明していただきたい。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） お答えいたします。

地元という言葉でちょっと誤解があったかもしれませんが、基本的には近隣市までの方が入団資格があるというふうに消防のほうから聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

制度もいろいろ変わったわけですから、わかりやすい広報がいいわけです。誰でも入団できますよという形の中の広報でなければ、何かわかりにくい広報ですと、読んでいて勘違いしてしまうわけですから、そういうことで誰でもやっぱり自分の町は自分で守るといふ、そういう意識が最近強いわけです。そういうことを私自身も思っています。うちのせがれもいるわけですから、そういう条件を書けば地元の人という考えがあったから、せがれがやりたくてもちょっと待てという私の認識不足かわかりませんが、そういうところがあつたわけです。

でも、やっぱり誰でも入れるということであれば、ぜひ条件なんか何か合っているような感じもするし、私はそういう人が多いと思うのです。やっぱり自分の町は自分で守る、私は少なくともこういう精神でいるわけなので、広報その辺のところにつきまして十分精査した中でお願いしたいなと思います。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

常備消防と非常備消防がそれぞれ減額計上されておりますけれども、消防本部庁舎を新築移転する大きな理由の中に、全国で消防無線のデジタル化を何年度までというような、その目標にあわせて本部庁舎も老朽化しているから、ついでということはないのですけれども、やられたというふうに思っています。

その中で、デジタル無線につきましては恐らくデジタル、消防本部の指令室を見学させてもらいますと、大きな画面に分団の車両がどこの部署をしたらいいかとか、どこの消火栓をとったらいいかとかというのを今後デジタル化に伴って、もっと昔の火が出たから消防車で駆けつけるということではなく、もう少し整理できるような、そういうような消防活動もできるのかなということを考えますと、恐らく消防車両の無線機というか、それも更新しなくてはいけないのかなと、こう思っているのですけれども、最近そこら辺を考えますと、予算を削って消防車の各消防団のデジタル無線機化をどういう形で、消防団の非常備消防も常備消防も予算が減額になっているのですけれども、その計画はされないと、何のために本部庁舎のデジタル化を目指したのかがちょっと読み取れないのですが、今後のその予定を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

委員さんご案内のとおり、無線のデジタル化に関しましては法令上のことも制限、何年度までにとということはあると思います。それに基づきまして、常備消防については平成25年度の3月補正予算で予算化したしまして、継続事業として本年度デジタル化の事業を行っているところでございます。

非常備消防の消防団の無線のデジタル化につきましても、25年度の9月補正で予算をいただきまして、デジタル無線についての配備を今進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この消防費、非常備消防品の部分なのですが、昨年の12月にこの消防団支援法というのが成立をいたしまして、そのことによって今回三芳町の消防費、それが予算編成にどのように反映されているのか、ま

ずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。

詳細については、消防のほうから伺っておりませんので、答弁を差し控えたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今秋坂委員から話がありましたけれども、非常備消防なのですけれども、毎年予算も減っております。

ちょっと、後でもう一回確認をしていただきたいのですけれども、私の認識ですと機能別消防団は費用が発生すると思いますので、そこは先ほど発生しないというご回答でしたけれども、確認をしていただきたいなというふうに思います。

それから、今私の認識で発生するという中では、この非常備消防の費用がまた減っていくというのはどんなものなのかなど。分団員の数は変動は余り大きくないと思うのですけれども、もちろんこれは組合との話の中で決まっていく部分もあると思うのですけれども、可能であれば基本的には費用の多少の発生はあっても、七十数名、80名近くの分団員が本部員も含めて三芳町の生命、財産を守るために日夜活躍しているところですので、その辺の考慮もしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

費用の発生は、全然ないというふうには考えておりません。ただ、新年度予算の中で、それを含めて対応できるというふうに消防から回答を受けております。

例えば、報酬はなくても費用弁償が発生するですとか、被服費が必要になるですとか、そういうことが生じてくるものというふうに考えておりますので、全くこの制度の発足によって費用が発生しないというふうには認識しておりません。今後も消防のほうにはこの制度の充実のために、予算面につきましても必要な要望をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で……

〔「修正答弁」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 修正のための答弁を求められておりますので、発言を許可いたします。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 申しわけございません。

先ほどご質問がございましたけれども、秋坂委員さんからでしたか、年齢要件ですけれども、機能別消防団は65歳までというふうに申し上げましたが60歳まで、60歳未満という誤りでございました。申しわけございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前11時26分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前11時27分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、98ページから102ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

100ページの最初の19負担金、補助及び交付金の中の幼稚園就園奨励費のことですが、説明を見ますと補助単価がかなり増額になっておりますが、去年は5,800万がことしは7,441万5,000円ということで増額になっております。

まず、説明の理由の中にあります補助単価の増額とありますけれども、単価の増額についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

幼稚園就園奨励費の補助単価の増額ということでございます。こちら国庫補助金になっておりまして、年々保護者負担の軽減ということで、無償化に向けた段階的取り組みが行われているところでございます。

平成26年度の予算の国の補助単価が示されてきております。そちらでは、26年度につきましてはちょっと細かくなりますが、幼稚園就園奨励費は2種類に分かれておりまして、幼稚園に第1子、または兄、姉が幼稚園に同時就園している場合のご家庭につきまして、今まで所得制限で補助対象外となっておりました方につきまして、26年度そちらの所得制限が撤廃されたことによりまして15万4,000円の補助がつくことになっております。

あと、兄、姉が小学校1年生から3年生にいる場合の方につきまして、こっちはちょっとランク別になりますが、市町村税の非課税の世帯につきましては25年度22万6,000円の補助単価が26年度25万3,000円、プラス2万7,000円、市町村民税の所得割非課税世帯につきましては同じく2万7,000円の増額、あと市町村民税所得割課税額7万7,100円以下の世帯につきましては25年度16万3,000円が21万1,000円、4万8,000円の増額。あと、同じく所得割課税額21万1,200円以下の世帯につきましては11万4,000円が18万5,000円になりまして、7万1,000円の増額。あと、先ほども申しましたように、所得割課税額の所得制限撤廃のご家庭につきまして、同じく15万4,000円がつくこととなります。

以上のこと、細かくなりましたが、それぞれの単価が増額になったことに伴いまして、今年度こちらの予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 説明書のほうに書いていただけたらありがたいというふうに思いました。

それから、説明書の中でちょっと勘違いしてしまったのですが、第2子、第3子の所得制限の撤廃による補助対象世帯がふえた、これはそうなのですが、国の補助対象がふえたということなのではないでしょうか。

というのは、全体的な人数は減っているのです。ちょっと勘違いして、三芳町は所得制限のある方には出していないのかななんて思ってしまったのですが、そのほうが勘違いしないのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

今委員さんがおっしゃったとおりでございまして、こちらは所得制限が撤廃されたことによりまして、国の補助対象者がふえたということになります。

ちなみに25年度は510人だったものが、26年度564人となりました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じ100ページの教育指導費の中の賃金の臨時職員の中に入っているかと思うのですが、適応指導員の指導員ではなくて、員等指導のことなのですが、説明を見ますと、今3人がいらしているのかと思いますが、この対象者なのですが、通学をしてもらいたい方がその3人以外にいるのではないかなというふうに思うのですが、いろいろな相談の中で対象者はもっといるのではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

通学をしたほうがいいのか、通学をしてもらいたい児童生徒がもっとたくさんいるのではないかなというふうに思いますが、それはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

適応指導教室に通級してくる児童生徒に関しましては、保護者の願いや子供たちの願いから申請をさせていただきまして、こちらで認めた子供たちが来ています。ですので、この子供たちのほかにも時々電話相談でありますとか、担任の先生を通して相談に来るとか、そのような児童生徒がいますので、そのようなことで対応しております。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そういう方たちに、もし通学をしてもらいたいというふうに思ったときには、その指導はどういうふうにされているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

先ほども申し上げましたような形で、保護者の電話による相談でありますとか、保護者と子供と一緒に適応指導教室に来室しまして、そこで相談員さん、適応指導員さんの指導を受ける場合があります。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、予算的には3人ですけれども、出てこられる方もいらっしゃるということで理解してよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

この予算は、3人の相談員さんの予算です。児童生徒の人数ではございませんで、相談員さんに対する委員報酬。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ちょっと見るところが違ったかと思うのですが、森林公園か何かに行っている子が3人、それで付き添いの先生が2人というふうになっておりましたので、通級している人が3人かなというふうに思ったのです。予定をしているのかなというふうに思いました。

○委員長（菊地浩二君） 事業別予算書の359ページですね。359ページの一番下のほうで森林公園入園費が3人なので、これでどうかという話でしょうか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

この入園料につきましては、これは付き添いの相談員さん、昨年度で申しますと相談員1人、適応指導教室の指導員2人、合わせて3人の入園料でございます。

児童生徒の入園料につきましては、一応遠足ということですので、実費ということで行っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、適応指導教室に今いらっしゃる方は、ちょっと関連になってしまうのですか、何人なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

現在4人です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 101ページの委託料の中に入っているかと思うのですが、学校研究員等委嘱委託料の中に入っていると思います。

今年度は、中学生の社会体験チャレンジ、あるいは教職員の研究事業、学校応援団推進事業、これらが統合されまして、町長の施政方針にもありましたけれども、みらいのぞみ学校支援事業に変わっております。今までやってきた事業とこれからやろうとしている事業の違いというか、具体的に各学校ではどんな事業を用意しているのか、今のところわかればお願いしたいと思います。具体的な事業です。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちらのみらいのぞみ学校創造支援事業につきましては、狙いといたしまして、未来を担う子供たちの心

身の健全な育成を目指し、これまで行ってきた事業を再編成し、中学生社会チャレンジ事業、教職員研究事業、学校応援団推進事業をみらいのぞみ学校創造支援事業といたし、立ち上げたものです。

学校は、4月当初になりましてテーマを掲げまして重点を定め、計画を練り、これまで以上に各学校の特性、地域の人材や環境を生かした創意工夫のある学校づくりを行い、未来に生きる児童生徒の豊かな知性と感性を育むものです。この結果学校の裁量を拡大し、授業にめり張りをつけ、学校がより特色ある教育活動ができると期待しています。

具体的には、学校によりましては学校研究に係ることでありますとか、そこでは消耗品費、また講師を呼んでの学校研究、研修図書などを買うお金、そのほか教育課程の編成、実施に伴う教育、環境整備に充てる学校もございませぬ。そのほか教職員の研修に係る学校もございませぬ。学校応援団に重点を置く学校もあるかなと思ひます。また、学校ファームに重点を置いていく学校もあるかなと思ひます。そのほか小中一貫教育の推進に係る費用に経費を重点的に納める学校もあるかなと。そのほか、また中学校における社会体験チャレンジ活動など、体験活動やその学校の創意工夫のある教育活動、また学校づくりを達成するための経費にかけることで、このようなことを今のところ予定としております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、特色のあるというか、その学校の特性を生かしたというところかもしれませぬけれども、今までやっていた事業、それをまた補充しながらやっていくところが多いのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございませぬ。

この後4月当初に学校に計画表を出していただきまして、予算の計画を出していただきまして、実際にはこちらで委託契約というか結びまして進めていく予定でございませぬが、これまでの事業を全くなしにするという学校はございませぬ。今まで行ってきたものを先ほど説明しましたとおりに軽重をつけると言ひますか、重点的なこと、こちらにお金、今までは学校の予算に学校研究だったら幾らとか、例えば学校応援団でしたら幾らと決まった予算をつけて計上しておりましたが、そのこのところを学校の裁量で委託金を全部で222万、各学校平均しますと小学校23万、中学校は34万プラス個人、グループ研究委託料になる予定ですが、この中で学校がより裁量を拡大し、その中で学校が重点的に幾ら納める、そういうのを計画を立てていただきまして進めていこうかなと思ひております。これにより、より学校の特色ある教育ができるであろうと期待しているところではございませぬ。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別説明書の355ページになります。地域拠点の施設の整備事業ですが、学校給食センターと（仮称）第3公民館の建設ですが、このスケジュールというか、そこをちょっと確認させていただきたいのですが、この中で手数料として建築確認完了検査がある。そうなりますと、実際に給食センターのほうだけで結構なのですが、今のところからの移動の日程と、それから稼働。月で結構ですが、そこを教えていただきたいと

思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

移動する時期でございますけれども、建物が完成した後に移動ということになりますので、年明けになるかと思えます。27年1月、2月ごろの移転という形になろうかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この事業の中に、そういう意味では1月、2月という26年度になるのですが、引っ越しに関する費用がちょっと見当たらないのです。まず、そこがどうなっているのか。設備等は新規になると思うのですが、そうはいつでもいろんな引っ越し作業、机だとか椅子だとか等々あると思うのですが、その計上というのはどうなっていますか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

引っ越し自体の予算計上については、給食センター費でとろうかということになるかと思えますけれども、時期的には後ほどお答えしたいと思います。計上は給食センター費になると思えます。

計上がない、今していないということになると、補正予算でお願いする形になろうかと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、引っ越しのほうは後で確認いただくとして、26年度においては、それで引っ越した後の原状回復、どこまでやるのかわかりませんが、多分土地を返却するというかなると、当然のことながら何らかの原状回復は必要だと思っております。その予算計上等は26年度においては無いと。その後になるということよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

27年度の予算で対応という形になろうかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、同じく事業別のほうで361ページ、一番上のほうなのですが、備品購入費ということで、ウィスクのフォー、コンプリートセットと換算アシスタントというのが計上されています。

まず1点、これは知能検査のソフトだと思っております。今現在ウィスク・スリーは使われているのでしょうか。そのバージョンアップでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

ウィスク・スリーは、現在三芳町に物がございまして、田中ビネーというものを使っておりますが、ここで今までなかったもので、ウィスク・フォーをぜひ導入しまして、より知能検査の精度をアップしていきたいかなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうなると、新規でウィスク・フォーを入れるということなのですが、その知能検査に関する必要性というのですか、私は余り好きではないのです、実は。知能検査。個人的には。

知能そのものをはかって何をするのかわかりませんし、人間というのは知能だけではない、技術的センスだとかいろんな才能がありますので、どういう意図に使われるのか、何を目的としているのか、ちょっとその辺をお話いただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 蘇武です。お答えいたします。

いわゆる発達障害等の傾向があるお子さんについて、適切な指導を行うための一指針として知能検査を実施いたします。

ウィスク・フォーにつきましては、これからの指導について一般的な数値が出るのですけれども、子供さんに対してどのようなかわりを持ったらいいかとかいうような形の判断するための資料が発生できますので、ぜひ導入のほうをしたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

発達障害のお子さんでもいろいろさまざまな方がいらっしゃるのをご存じだと思います。知能的に問題がなくても、やはり何らかで学校に行けない状態に陥っている。ただ、いろんなカウンセリング等々できちっと社会的に復帰できている方もいらっしゃる。自由学校なんていうものもありますが、ちょっと心配するのは、確認なのですが、やはり知能検査の数値だけでなく物事、人間を、特に発達障害のお子さんですか、判断するというのは非常に危険なところがあります。全部否定するわけではないのですが、使い方によっては非常に危険があるなという認識を私は持っていますので、その辺ぜひ使い方を十分誤らないようにというか、特にお子さんの個性を生かすような方向を根本に持っていただいて運用していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 蘇武です。

今委員さんのお話しされたとおりです。ウィスク・フォーにつきましては、一定の一つの指針として検査をするという形で、それに頼った指導をするわけではございません。現在も埼玉県立大学の先生等にさまざまな面でご指導いただきながら指導していますので、今後もその点を踏まえて指導していきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですけれども、休憩をいたします。

(午前 11 時 50 分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 1 時 10 分)

○委員長（菊地浩二君） 教育費の質疑の途中ですが、発言が求められておりますので、都市計画課長の発言を許可いたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木でございます。

本日午前中、都市計画費の審議をお願いしましたが、その中で私の発言で、都市計画マスタープラン作成業務委託料についてですけれども、私、冒頭でデータがないと申し上げました。決して紛失したということは言っていないのですけれども、その中でまた再度当時の担当に確認をいたしまして、その当時13年度にマスタープランを作成したときには、本編並びにダイジェスト版の紙ベースで納品を求めたということを確認いたしました。当時データとしては納品をいただいていたということを確認いたしましたので、この場でご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの都市計画課長の説明に対して質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なしということよろしいでしょうか。

では、午前中に引き続きまして、98ページから102ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

まず最初に、保留となっていた質問に対する答弁がありますので、発言を許可いたします。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

先ほど地域拠点施設の件で、学校給食センターの引っ越し時期の件でお答えを申し上げましたけれども、あくまでも私どもが管轄している引っ越し時期というのは、新設完了後の会議室等の事務用品等の搬入が1月から2月に入るだろうということございまして、現在使用している給食センターにつきましても3月まで給食をそちらでつくりますので、引っ越し場合はその後、職員等の書類、また新しい給食センターで使用するものの引っ越しについては3月になるかと思っております。それで、引っ越し費用の件ですけれども、その際に費用負担が生じた場合につきましては補正をお願いするという形になるかと思っております。

以上でございます。あくまでも学校給食費のほうの計上になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） では、質疑を続けます。

質疑のある方、挙手をお願いします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。同じく事業別の説明書のほうの365ページになります。

一番上のところの小学校教育用コンピューター維持管理事業、この中で借り上げ料としてネットワーク機器借り上げ料がございます。消費税のアップで1.08掛けているのはわかるのですが、単価が25年度の20万6,700円から23万4,660円に上がっているのですが、この値上がりの理由を教えてくださいたいのですが。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

昨年度より43万7,000円増となっておりますが、こちら教育用ネットワーク機器の役場に備えつけてありますサーバー、インターネットの借上げ料でございまして、機器の変更によって、OS等の変更によって値段が上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、サーバーそのものを取りかえたということによって金額、単価が、月単価ですよ、上がったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成26年1月1日から平成30年12月31日の期間で賃貸借をしておりますので、そのようなことでございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、ちょっと私記憶がないので確認なのですが、平成26年1月からというと平成25年度ですよ、そこに関しては補正か何かかかったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

補正はかけておりません。失礼しました、少々お待ちください。補正はかけておりませんで……

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） はい、失礼しました。

○委員長（菊地浩二君） まとめて後で確認したほうがよろしいのでは。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） はい、後で。失礼します。

○委員長（菊地浩二君） よろしいですか、それで。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） はい。

○委員長（菊地浩二君） では、答弁は保留となります。

山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、365ページ、同じところのその下の英語指導助手配置事業、これは単価は変わっていないのですが、25年度に比べて中学校のほうで、25年度は9カ月3人だったのが11カ月の3人、それから小学校のほうですが、9カ月1人が11カ月1人にふえております。25年度においては両方とも9カ月ということだったのですが、これ2カ月延びたという形の計上になっているのですが、いわゆる夏休み、春休み等々考えると、ここで2カ月延びるといのは休み中もやられるような計画をとられたということなのでしょうか、1年12カ月ですから1カ月しか休みないですが。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田です。

昨年度は派遣契約に当たりまして、3カ月のクーリングオフ期間がございました。そのために、8月の長

期休業日中を含めて3カ月間のクーリングオフを行いました。今年度は、クーリングオフの期間とはなっていないが、1年間継続で雇用しますので、8月の長期休業日中を除いて11カ月の契約ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

夏休み1カ月を除いてというのはわかるのですが、いわゆる春休み、これも結構授業をやっている時間短いと思うのですが、その間は丸々支払うということですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田です。

4月、3月に関しましては、春休み期間に関しましては1カ月同じ金額で行いまして、来年度の準備、また4月1日から始まりますので、8日から始業式が始まりますので、その準備に当たるということで、同じような1カ月の契約料金となっております。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのもう一つ下、今度は人権教育総合推進地域事業ということでCAPプログラムの講師謝礼、これが増額になっておりますが、説明書のほうではCAPのプログラムの実施該当校の学級数が前年度よりも増加ということなのですが、実際に25年に比べて26年度、学級数がどのぐらいふえるか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成25年度は、上富小学校と竹間沢小学校、合わせて3クラスでございました。平成26年度は、藤久保小と唐沢小学校、合わせて6クラスの予定としております。ですので、この金額14万円から20万5,000円と、CAPの講師料が増額となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

3クラスから6クラスに倍増するのに、金額的には14万から20万5,000円、単純に倍にすれば28万になるのですが、その辺大丈夫なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

CAP事業のNPO方とご相談の上、このような形とさせていただきます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。最後の質問です。

ちょっと戻ります。国際交流事業、363ページの一番上なのですが、中学生の海外派遣事業、生徒15人で前年度275万6,000円だったのですが、今年度は80万ほどアップしております。この要因、お聞かせください。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。

こちらにつきましては、本年度為替レートの変更に よりまして、金額がアップしてしまったということがございます。それに基づきまして、来年度も同様の金額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今の話、為替レートということなのですが、90円台、80円の後半というのが一時期ありましたけれども、大体90円台から今は113円ぐらいかな、きょう現在で。そうしますと、率からいくと275万6,000円で80万で、30%にはいかない、30%近く為替は上がっていないはずなのです、為替のレートの率からいくと。こちらの金額を見ると275万6,000円ですから3割近く上がっている、ちょっとその計算が合わないのですが。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

為替は、80円から100円ぐらいの20%ほどのアップ率だと思われ ますが、そのほかに今年度、また昨年度と契約している段階におきまして、現地の飛行機の代金、燃料代とか、そのほかいろいろ含めまして、また向こうでの業者が負担していただいたところもありましたので、その分のお金を見積もりましてこのような形としておりますが、また為替レートの変更に より、ここまでかからない可能性もないとは言えないと思っ ています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

101ページの、先ほどありました学校研究等委嘱委託料のほうですけれども、先ほど説明でいろいろなと ころに使っていくということはわかりました。前に国との委嘱の関係がありましたけれども、実際にこの委 嘱については町から希望があれば委嘱されるというふうに、まずはそういうふう に捉えてよろしいのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

みらいのぞみ学校創造支援事業の学校研究委嘱につきましては、今回学校が重点を定めまして、校長の裁 量を拡大し、しっかりとした計画のもと創意工夫のある学校づくりを行うものでありますので、学校にしっ かり計画をつくってもらって、こちらでそれに対する支援をしていきたいと思っ ています。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私のほうがちょっと心配しているのは、委嘱をするしないは学校側の意向ですので、それはそれでやっ ていくと思うのですが、さまざまこういったことによつて学校の先生方が今多忙ですので、それによつて負担が生じるようでは困るので、そういった無理な対応はすべきではないと思っ ているので、その辺に

ついてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

その辺も含めまして、学校の重点的なことでめり張りをつけて、学校が本当に子供たち、また地域の実態等を含めまして創意工夫を生かして行っていただきたいと思っておりますので、教職員の多忙というよりも、学校が特色ある学校づくりをするためのよい事業になるのではないかなと期待しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 繰り返しになりますけれども、先生方の多忙に、そこに負担をかけないようなやり方をお願いしたいと思います。

続きまして、14番の使用料及び賃借料の中のバスの借り上げ料28万8,000円ということで、それで予算の説明書の中には、357ページに教員町内臨地研修会用バス借上料と記載されております。この詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちらの教員町内臨地研修会というものは、新しく三芳町に赴任してきた先生方に三芳町をより深く知っていただくというために、現地をめぐる研修会を実施しております。そのためのバス借り上げ料でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これは初めてでしょうか、それとも、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

ここ数年実施しております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下に、入間地区科学展トラック借上料があります。これについても説明を求めます。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちらにつきましては、入間地区、小学生、中学生の科学展というのがございます。いわゆる夏季休業日中に理科の宿題といいますが、自由研究を行ってきたものの作品を展覧会に運ぶためのトラック料です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、102ページの補助金の中学生海外派遣であります。15名ということで、実際には希望者数というのは何人ぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

一概に希望者数見込みというのはございませんが、20人から25人ぐらいの間ですか、学校からの希望を全て受け取りまして、その中で15人に選抜したいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

前にも述べておりますけれども、中学生は義務教育中であるということで、公平の観点から述べているのですけれども、全校の中学生を対象にしたこのことについてどのように子供たちが思うか、その辺について実際には家庭で生活が大変な人たちは、多分なかなか厳しい部分がある。そういった、最初からそういう部分で参加できにくい部分もあると思いますので、子供たちがこの事業に対してどのように思っているか、その辺についてアンケートを私はとって行って、その後でいろんな判断もあると思いますので、アンケートをとってほしいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちらについては、マレーシアに派遣することによって子供たちが国際社会に生きる日本人としての育成を図っているものでございますが、子供たちはこの活動を通じまして、学校の中では報告会等を行います。また、資料、冊子をつくって報告もしております。そのほかの子供たちに対しても、それら報告会等見ながら、聞きながら、国際性豊かな心を育てていくものでございますので、アンケートということに関しては今のところ計画はございませんが、一つの町の学校教育課の事業として大切にしたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、外国を見ていくということはいいことだと、それも私はわかります。ただ、その報告もいい報告となるということもわかります。でもそのことの、全部の子供たちが行ければ、それは一番いいと思うのですけれども、それが不可能ですので、その事業をやっていくのに主催者側とか、そういった行った人たちは意義があるかもしれないと、それはわかるのですけれども、実際に、ではほかの子供たちがどのように思っているか、そういったことを十分把握していただきたいので、私はこの点についてはぜひ検討をしておいていただきたいと思います。子供たちの意思をきちんと聞く、そういった立場でやっていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちらの事業も、希望を募るのは全員を対象としております。その中で、子供たちにマレーシア、海外について話が聞ければなと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

99ページの節8 報償費、この中に成人式記念品代とあります。来年度は、この成人式の記念品には何を予定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

例年実行委員会の組織を立ち上げて、その実行委員さんの中で記念品を決めておりますので、予算は限られた予算でございますけれども、その中でことしはフォトフレームでしたし、その前は図書カードとかありましたけれども、実行委員の中で協議して決めていきたいということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

成人式で、実行委員と今おっしゃっていたのですけれども、その当年に成人式になる方が協力されていると思うのですけれども、そういう方への、協力者謝礼というのがその上にあるのですけれども、これはまたちょっと違う謝礼だと思うので、そういった方々へ何かそういったお礼のようなものは出していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

特にこれといって謝礼等をお支払いする部分はございませんが、実行委員さんとして写真を撮ったり、そういったもので、御礼の文章にうちのほうで写真を印刷したものをお渡しするとか、その程度になります。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

教育指導費の100ページの報償費の中に、ここには日本語指導者の謝礼として去年まで66万あった分が今回委託料のほうにかわったわけですが、この点で補助費から物件費にかわった大きな理由は何なのか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

今、日本語指導をしていただいている団体がございしますが、そちらの団体さんがNPOのほうになりましたので、そこでそちらのほうの団体に委託という形をとらせていただいております。金額は変わっておりません。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

それでは、今度は委託料の中に、先ほどからも話がありました学校研究委嘱委託料、これで今回、補助金のほうにあった学校研究費と、それから個人グループ研究費と、それから中学生の体験チャレンジ費用を足したものと、それからもともとここにあった学校研究委託料の34万かな、去年まであったやつを全部まとめて一つになったと解釈しているわけですが、そのときに、基本的にここの中で、これ全部トータルしますと26万ちょっと値上がりしているわけですが、この上がった理由は何かあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちら平成25年度は、教職員研究事業の学校研究活動研修費及び個人グループ研究費で149万5,000円及び中学校社会体験チャレンジ事業で12万円が補助金として計上していました。また、学校研究委嘱委託料として学校研究を委嘱しておりました。それが、今回平成26年度はそれらを統合し、全て委託料としてみらいのぞみ学校創造支援事業として立ち上げました。学校が重点を定めまして行っていく、創意工夫のある学校づくりを行うものとしたしまして、教育委員会としてもこのような学校づくりに対しまして各学校を支援してまいりたいと思っておりますが、今ので二十何万ですか、全てそれを含まれますと3万5,000円ほどの増加になるかなと思われまます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今の全部足すと、恐らく去年の場合だと195万5,000円になると思うのですが、今回222万に対して195万になると思うのだけれども、それ私の計算違いかな。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

細かくご説明させていただきますが、中学生社会チャレンジ事業で平成25年度12万9,000円、教職員研究事業で196万580円、学校応援団推進事業で61万2,000円、合わせて270万1,580円の事業を今回まとめまして、みらいのぞみ学校創造支援事業といたしました。今回その事業を全部含まれますと273万6,168円となりまして、3万5,000円の増額となります。さらに222万円の内訳は、その中の学校応援団、以前24万円ありました。学校研究のほうで34万円、そのほか補助金として149万5,000円と社会体験チャレンジ112万円、それが内訳になります。今回その中で、学校応援団の学校ファーム消耗品費を少し増額させていただいたということになります。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ちょっと私納得いかない部分あるので、後でまた細かい数字をちょっと確認させてください。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算書の99ページの15工事請負費、学校給食センター等の工事費なのですが、説明書の355ページになりますけれども、この学校給食センターの厨房機器設置工事として約2億3,000万計上されておりますが、この厨房機器の中に食器は含まれるのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えします。

食器は含まれておりません。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、食器はどこに含まれているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

食器の購入費につきましては、補正予算で対応させていただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

食器に関してこれからの補正ということで、給食センター費のほうに入るのか、備品購入という形になるのかなとも思うのですが、実際に今の給食の食器に関してはどのような方向で今進められているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

食器をどうするかでございますけれども、役場内といいますか、私どもの考え方としましては、現在使っている食器ではなくて、高強度の磁器食器を予定しております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

100ページの教育指導費の中の報償費に前年度までは当たっていたと思うのですが、学校評議員のお金が報償費、謝礼が計上されていましたが、今年度、学校評議員会、評議員の謝礼が計上されていませんが、地域の方、もしくは学校外の方の意見を聞く場として評議員というのは大切なところだと思っておりましたが、それが削られたということで、何か理由があるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

学校評議員事業につきましては継続で行っていきませんが、報償費につきましては近隣と合わせまして、今回は計上させていただかなかったということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） では、報償費なしということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（井田和宏君） わかりました。

それと、先ほどから上がっているみらいのぞみ学校創造支援事業の件なのですが、学校の特性や主体性に任せてやってもらうのは大切なことだというふうに思いますが、ただ学校応援団であるとか学校ファームであるとか、あとは中学校社会体験チャレンジ事業などは、それはわかります。ただ、1つ気になるのが、教職員の方の研修というか、研究事業がその中に組み込まれているということで、職員の方が研修する場というか、それが一緒になってしまうと、そこは学校の裁量で決められるということになると、やはり研修の場というか、その趣旨がというか、性質が学校応援団とか学校ファームとか職員の研修というのは、ちょっと趣旨が違うのではないかなという気がするのですが、その辺の考え方についてお伺いをします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

それに関しましては、用途を定めております。この委託料の中で、学校研究に係るものであるとか、教職員研修に係るもの、また学校ファーム、学校応援団に係るものと、使い道としての用途を定めまして、この中で学校の校長の裁量で行うものです。以前は、先ほども説明しましたが、金額をきちんと幾らと定めまして行っていました、それについて少しずつ張りをつけるということでございます。

今年度も学校は、全ての学校で学校研究委嘱を行って、非常に熱心に授業研究、学校研究を行っておりますので、来年度もそのような学校研究、どこに重点を置いてくるかはこれから学校の計画を立てて、こちらとしてもしっかりと見届けていきたいと思っております。となりますので、それによって学校研究に力を入れないとか、そのようなことはないと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私の理解力がないせいだと思うのですがけれども、何回かご説明をいただいている今のみらいのぞみ学校創造なのですがけれども、どうもどういうことをやっていくのかなというイメージがちょっと湧きづらいのですが、今井田委員も言ったように、性質の違うものを一緒にやるのかなという気がしてしまうものですから、もうちょっとわかりやすく教えていただけたらなと思うのですが。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

まず、こちらとして来年度やることは、学校がまずテーマを定めます。創意工夫のある学校づくりということで、学校がそれに関するテーマを定めまして、そのテーマをつくっていきます。それに関して、テーマに基づきまして学校は具体的な方策を立てます。例えば信頼される学校とか、それとか学力向上に努めたい学校だったら学力向上とか、いろいろあると思いますが、そのような形の中で方策をつくっていただきまして、その方策に基づいて、その活動に対しては幾らの経費をつけると、そのような形の予算の計画もつくってもらいます。その中で、今までやっていたものをやめていいというわけではなくて、今までの事業は継続して行っていただきます。その中で、今まで金額が決まっていたものを少し張りをつけて、こっちはちょっとこれぐらいの金額でうちの学校はできるぞというのはそのところ少なくしてもらって、学校研究に力を入れたい、講師を今回呼びたいといったらそこに大きく予算をつけてもらうという形で行っていく予定です。大丈夫でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そこに、いわゆる以前あった職員研修というのは、それをやりながら職員が研修をしていくということでよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

そのとおりです。これの中で研修をしていくと。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今のお話をお聞きすると、学校ごとの特色というか、カラーを持ったやり方で、この学校はある程度どこに重点を置いてやっていく、そのときの予算の幅というか、そういうのを持たせてあげることによって特色のある研修というか、いろんな事業ができるという、そのためにこういう形に変えた

みたいにお伺いできるのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田です。

そのとおりです。校長の裁量を拡大したと捉えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、ほかの質問をさせていただきます。

説明書の、今のみらいのぞみと同じ365ページの中の英語指導助手配置事業なのですけれども、月数をふやして予算がふえております。中学校に関しては確認というか、聞いたことないのですけれども、小学校のほうでなかなか、ちょっと内容に関係することなのですけれども、中学校はもともと元来教員の方も英語を教えていますし、ネイティブスピーカーさんと意思の疎通も図りやすいのかなと思うのですけれども、小学校ですと英語の理解力というか、もともとの先生は多分必要ないと思うのですけれども、来られたスピーカーの方が日本語が余りわからない方だと、そのスピーカーと先生との意思の疎通が図りにくくてうまくいかないということも聞いたことがあるのですけれども、当町ではその辺はどうなっているのか、またそれに対して何か対応をとられているのか、教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

三芳町は、この支援員の中に英語指導支援員を配置しております。その方は英語を2級程度でしゃべれる方、また各学校には外国語活動の担当主任もございますので、その方と計画のときには話し合いをしています。

また、このAETの先生が小学校の授業に入る場合には、英語のコミュニケーション能力を図ることが主目的でございますので、中学のような文法であるとか英会話であるとか、英語の技量というのですか、そのようなことよりもコミュニケーション能力をつくって、中学に行く英語の素地をつくることを目的としていますので、できる限り英語で子供たちに接していただいて、その中で日本語を少しずつやっただいて、また英語指導の支援員さんも含めて、また担任もうまくコミュニケーションを図れるように授業をつくっているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 配慮していただきながらやっていただけるということで、引き続きお願いしたいと思います。

それで、ページはまた戻ります。361ページの、何回か出ていますけれども、マレーシアの関係ですけれども、私は毎回、でき得ればそのチャンスを多くしていただくために人数をふやしていただければというお願いをしているのですけれども、その辺の検討はしていただけたでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

人数が多いにこしたことはないと考えておりますが、今回このようなことから予算、レートの関係、また向こうの受け入れ側との話もありますので、15人とさせていただきます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ほかの委員からもありましたけれども、多くの子供たちにその機会を与えられるようにしていただきたいなというふうに思います。

先日行われた成人式でも、三芳町内の中学生、当時はマレーシアではなくてオーストラリアでしたけれども、行った子が全員そろって会場の前で写真を撮っているのを見ましたけれども、すばらしい事業だなと思っていますので、よろしくお願いします。

それと、昨年受け入れがたしかできなかつたと思うのですが、来年度の受け入れの予定のほうは大丈夫でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成26年度は、マレーシア、こちらから伺ったアジアパシフィックスマート校から受け入れを予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 受け入れるホストファミリーですけれども、ぜひ行かれたお子さんのご家庭で受け入れていただければいいなというふうに思いますので、その辺もご配慮いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどの給食、食器の部分なのですが、これは以前、学校給食の建設検討委員会でも答申が出ていますし、また議会のほうからも要望という部分ではあったと思うのですが、先ほども課長さんのほうから軽量の磁器、食器という部分で、この補正予算をこれから組まれる、これはいつごろを予定されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

発注してから納品までの期間を考えると、9月議会までには計上といいますか、お願いする形になるのかと思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

概算として、金額的にはお幾らぐらいになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

3,000万程度だったと思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次、済みません、100ページなのですが、19負担金、補助金の中の補助金に、今回は入学資金の利子補給というのが、項目が入っておりません。予算として計上されていないのですが、この件についてちょっとお伺いをしたいなと思っております。昨年までは入っていたのですが、今回それが入っていないということで、お願いします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

今年度、その入学資金融資あっせんの該当者が26年度ございませんので、これがなくなっております。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 26年度、これは25年度の方がいらっしゃらなかったということでしょうか、済みません。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

入学資金の融資あっせん事業につきまして、26年度に借入れが完了して、町がその利子を補給するわけですけれども、その該当者がいないということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

予算書の101ページの節18の備品購入費なのですが、先ほど山口委員のほうからお話があったと思うのですが、このウィスクの活用というか、運用方法についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 蘇武です。お答えいたします。

ウィスクにつきましては、ウィスクを使うことができる教員というのがおりまして、既に研修を行って適正に活用できるようになっております。三芳町には、適応指導教室、また通級指導教室等もございまして、そちらのほうに通うお子さん、または教室の中で少しこの後どのような対応をしていこうか、きめ細やかな対応をしていこうというお子さんに対して、保護者の方と相談をしながら、学校のほうでまたウィスクがとれる人間がおりますので、そちらのほうで活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保でございます。1点だけ確認させていただきます。

先ほど何人かの委員のほうからもご質問ありましたマレーシアに関してなのですが、先ほどは受け入れ先の関係で15人という縛りが、15人になっているということで、来年度も、26年度もそのような形で行う予定だというお話だったのですが、今まで選考基準、どのようにして15人選ばれているのか、その辺疑問に思ったこともあったので、25年度に関して結構なのですが、何人申し込みがあって、結果的に15人

になったかという説明をちょっといただけたらと思うのですが、

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成25年度に関しましては、全部で3校で合計21人が、それから15人です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） そうしますと、21人申し込みがあって15人の方が結局マレーシアのほうに訪問できたということで、そうすると6人の行きたくても行けなかった方が実際に出ているわけなのですが、先ほどのお話の中で受け入れ先の問題の関係上15人というお話がありましたが、その辺がやはり6人、21人あったのであれば、21人を受け入れてもらえるような体制はできないのか、再度ちょっとお伺いしたいのですが、

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

先ほども述べさせていただきましたが、人数が多いのはとてもいいことだと思っておりますが、今のところは15人と定めております。その中で予算計上させていただいて、受け入れてくれる学校に対しても、そちらのご負担とかもありますので、いろいろと調整をとりながら15人という形になっておりますが、現在本人負担分というのがございまして、本人負担分が、ふやすとなるとまたふえてしまうのかなという課題もありますので、この予算の中で20人全部行くとなると本人の負担が多くなってしまふ、そういうのもありますので。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

26年度の予算ちょっと見たときに、先ほどからお話出ていますように80万円ほど増になっているので、個人負担を減らすのに町のほうで予算を立てて、個人の負担を減らすためにこのぐらい予算のほうが増というか、ふやされたのかなというふうに判断したのですが、先ほどのお話で、為替のほうの関係でこれほど、あとその他もろもろの理由でという話だったのですが、人数がふえればそれなりに予算のほうも増加するのかなと思うのですが、先ほど抜井委員のほうからもお話ありましたけれども、それが10人、20人というお話ですと難しいのですが、やはり5人、6人であれば、申し込みがあったのであれば、ぜひ連れていっていただけるような体制を今後考えていただいて、またマレーシアの受け入れ先のほうとも交渉を進めていただけたらなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

26年度に関してはこの人数でいかせていただきますが、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 昨年25年度、また26年度とマレーシアのほうにということですが、今後この訪問先のほうの変更とかという計画は町のほうではあるのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

ここ数年は、マレーシアに行く予定でございます。その後はまた検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款10教育費……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 保留された質問に対する答弁ということでよろしいでしょうか。発言を許可いたします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

先ほどの教育施設ネットワークの件に関しましてですが、平成25年の8月末に契約が終了しておりまして、全て機器が入れかわっております。そして、その後リプレースとなっているということでございます。25年の8月末に契約が終わりまして、全て機器が入れかわりまして、その後は予算の範囲内で行っていると。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） リプレースになったのはいいのですが、その補正予算は上がっているのですかというのが私の質問。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

補正予算はしておりません。25年の予算の範囲内で行っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

当初25年度の予算では、借入れ単価20万6,700円掛ける12カ月、もしこれが予算の範囲内でおさまっているとしたら、この単価がそのまま引き継がれているはずなのですが、26年度においては23万4,660円という月単価になっているわけです。そうすると、もしそういう25年度の途中で入れかえ等があったのであれば、その時点で単価23万4,660円、つまり約2万8,000円増額の、それ掛ける月数の補正予算が組まれているのではないかと、でないとおかしいのではないかとということです。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

9月からは無償譲渡ということになっておりまして、1月からの予算でこの金額、それでこの予算の範囲内で行っているということです。

○委員長（菊地浩二君） 4カ月間は無料で借りられて、その分が浮いたので、25年度補正予算が要らなかったと、26年度は単価が丸々かかるので、増額になりましたということでよろしいのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） ということだそうです。

山口委員。

○委員（山口正史君） 無償譲渡ではないですよね、無償譲渡というのはその後ずっとただですから。つまり無償期間があったということですか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

9月から無償の期間がございまして、1月から新しい期にかわっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款10教育費、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、102ページから105ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

102ページの11の需用費の消耗品費973万1,000円ということで、学校のほうとしては、この消耗品費は削減をしてほしくないというような要望があると思うのですけれども、まずその辺についてはどのように学校のほうから聞いていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

消耗品費等につきましては、学校から要望が上がってきまして、その分について計上しているところでございますけれども、今年度につきましても脱財政硬直化宣言等々ございましたので、事務担当者を集めまして、節制に努めていただきたいということで節約に努めているところでございまして、来年度予算につきましてもその辺を考慮いたしまして、学校配当の分を計上したつもりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

学校のほうは、もう本当に毎回そういった要望は出していると思うのです。それを残念ながら、平成24年度は1,145万4,000円の消耗品費でした、小学校費で。それで、去年は979万ということで、要望があるにもかかわらず毎年減らしているのです。これだったら、学校側の要望に沿っていけないという立場だと思うのです。ここは、やはりそういった要望に沿って下げてほしくないと思いますが、その辺において消費税分が、衛生の審議のときも大分消費税分が上乘せされて予算に計上されてきております。この部分は当然消費税もかかるわけですよね、その部分も入っていない、もう毎年減らしている。この辺は、少し消費税分もありますので、本来ならば金額を上げるべきだったのではないのでしょうか、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 決して要望を全てうちのほうで切って減らしているわけではございませんで、24年度決算を見ていただいても残金が出ている部分がございますので、その辺も加味しまして、学校においても節約といいますか、節制に努めていただきたいということでございまして、なおかつそ

れで予算について不足が生じた場合につきましては、また議会のほうに補正等で協議をいたしますけれども、現状ではうちのほうで締めつけて予算をカットしているわけではございません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最初にそういった経費の節約、節約と言って、実際には予算上、毎年そのように出てきている。実際には、そのこのところでもう少し学校側に対しての説明の仕方というのを変えていただいて、やはり必要なものについては、ましてや消費税が上がるのに、なおかつこういう金額を減らすというのは、もう少し担当課のほうでも考えておいていただきたいと思います。

次に、同じようなところですけれども、燃料費のところでは217万とあります。これは、去年は178万5,000円だったと思いますので、その辺については灯油代が値上げしているからここについては金額の計上額を上げたというふうに捉えています。それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 学校からの要望がございまして、年間使用量を加味しまして計上させていただいたということでございます。

また、気候的に、ことしのように寒い季節になりますと若干足らなくなる部分もありますので、その辺も加味しまして、値上げ分も加味して若干ふやさせていただいたということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのとおりだと思います。

そして、25年度の予算でありますけれども、実際に寒くなっているのがずっと続いています。修了式までまだ寒い日があると思いますが、現実的には前の予算でやっていくと足りなくなるのではないかというふうに心配をしているところなのですけれども、学校の授業に対しては寒いから灯油を使わないとか、そういった支障のないように、現在修了式までやっていただくような確認を、それを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

ご指摘のとおりといいますか、今年度につきましては寒い日が続いた部分もございまして、若干燃料費については学校によっては厳しい部分がございます。その際、予算がなくなるのでストーブつけるなどか、そういったことはございまして、若干余っている学校とか、部分もありますので、この細節内でやりくりができる部分については、灯油代のほうをふやして使っていただくという形になろうかと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今おっしゃっていただいたことを学校側にもきちんと説明をさせていただいているのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校の事務担当者とは、そういうやりとりはしております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。1点だけお伺いします。

予算書の102ページなのですけれども、節8の報償費にあります記念品代なのですけれども、説明書の379ページに唐沢小学校の開学40周年の記念品代ということで350円掛ける497と書いてあるのですが、これ品物というか、その記念品はもう決められているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

唐沢小学校が開校40周年を迎えるということで記念品代を計上させていただきましたけれども、これにつきましては学校で決めていただきますか、実行委員会組織があると実行委員会か、ちょっと定かではございませんけれども、私どもが決めるものではございませんで、学校サイドで決めていただくという形になります。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

委託料の中の雨水処理施設清掃委託料なのですが、これ24年度は315万発生して、それで昨年というか、今年度というか、25年度は340万5,000円の予算に対して今回はやらないということでゼロになったわけですが、26年度も、要するに実質90万だけの予算でどこまでやるのかわかりませんが、この減額で清掃というのはやり切れるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

雨水処理施設につきましては、24年度ですか、全校やらせていただきまして、25年度、今年度予算で、また同じように全校やるということで予算をいただいたわけですが、委員さんご指摘のとおり先日の補正予算のときに減額をしております。これは、職員が現地を見まして、土、汚泥といいますか、葉っぱ何かですけれども、そういったものの現状を見まして、清掃は必要ないということで25年度はなかったわけですが、その段階で、来年度につきましては竹間沢小学校が清掃が必要になるであろうということで、1校予算計上させていただいたものでございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

では、それはそれとして、もう一つ消防施設保守点検の委託料なのですが、これも約半額というか、昨年に対して半額のような格好になっているわけですが、これ次の中学校のところも関連あるからついでに言ってしまうわけですが、中学校は3校で約107万6,000円の予算が申請されているわけですが、今回5校で108万というのは、これはどういう基準で、契約そのものが違うのか、点検内容が違うのか、ちょっとその辺、説明を。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

まず、小学校費の件でございますけれども、今年度入札をした関係で、3年の長期継続の契約になっておりまして、その分で減額になっている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、それは補正を見てみれば出ているのかもわかりませんが、それは今年度の予算に対して、今年中に補正が何か組まれて、もう減額されているというふうに解釈していいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

減額補正はしておりません。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） この契約については、いつごろの契約なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

確認してお答えいたします。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 2時14分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（菊地浩二君） 引き続き、項2小学校費の質疑をお受けいたします。

その前に発言が求められておりますので、発言を許可いたします。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

先ほど石田委員からいただきました消防設備の保守点検の件でございますが、私ちょっと認識が甘くて申しわけなかったのですが、長期継続という話をしましたけれども、単年の入札でございました。それで、現行26年度予算につきまして108万の計上してありますけれども、あくまでもこれにつきましては、職員が積算した段階での見積もりということでございます。

それで、実質25年度の決算額といいますか、契約額を申し上げますと、小学校につきましては85万500円でございます。予算にかなり残が残っておりますが、減額補正をしていないということでございます。来年度につきましては、額確定して直ちに減額補正の手続をとりたいというように思っております。

失礼いたしました。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） わかりました。

ただ、一言だけ確認させてもらいたいのは、補正を出す基準というのがもしあったら、明確にお答え願いたいのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） それは、町全体の方針としてですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

予算執行方針にも入れておまして、また議会当局との話し合いの中でもございまして、なるべくでしたらそういう形で実態に合った予算とするために、契約確定後、変更がない限りは補正で減額補正をするという形でやっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別の説明書の377ページになります。まず1点目、小学校の施設管理事業の中で、これ印刷機の再リース保守料というのがございます。これ私25年度探したところ見当たらなかったのですけれども、これ再リースで新たに発生するというものでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

昨年度も計上してあったかと思えますけれども、これふえておりますけれども、ふえた理由につきましては経年劣化が著しいということがございまして、単価が上がったということで増の計上ということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、前年度の数字がはっきりしたら、ちょっと後で結構ですから教えてください。

それと、あとその下の小学校の施設整備事業で給食用のダムウェーターの改修がございまして。これは、食器がかわるといふことでの変更、改修工事だと思っておりますが、この改修工事というのはいつごろ予定されて、いつごろ完成なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

給食のダムウェーターでございまして、学校給食がない部分でございまして、夏休み期間中に工事を完了したいと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、施設管理事業の中でダムウェーターの保守点検がございまして、これは何月にやる予定でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） ダムウェーターの保守点検につきましては、通常11カ月分保守点検をしまして、1カ月がその上にある法定検査の部分でやっている部分がございますので……少々お待ちください。

済みません。今現状ですと、工事が夏休み期間中に入るので、来年度については4月から7月までの4カ月間を目安として点検をさせていただいて、その後は業者と協議となるという考えのようでございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、現状40万7,000円ということで計上されていますが、業者との交渉により、これは場合によったら減額になる可能性があるというふうに認識しておいてよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 回数等が減る場合については、減額という形になろうかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、同じく説明書のほうの387ページなのですが、小学校図書館の図書整備ということで320万6,000円計上されております。三芳においては、これ小学校、中学校ともに充足率が余り高くなかったと、周辺市に比べても。ということで、いつの時点だかちょっと忘れましたが、説明があったと思いますが、この320万6,000円において小学校の図書の充足率というのはどのぐらいになるのでしょうか、逆に言えば100%になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成26年度の予算見込みに応じまして、小学校につきましては86.7%に達する予定です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これで16万9,000円、そんなに大きくない額ですが、前年度よりも減っているということで、それでも八十何%ということで100%には行っていないと。なおかつちょっと危惧するのは、この金額において、消費税の値上げ分って考慮されているのかなというのも一つ気になるのです。来年度においてはこういう金額なのですが、100%にするめどというのは、どこに置いて計画をされているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成25年度から平成26年度に関して6%ほど上昇しますが、学校によっては100%を超えている学校もございます。この図書整備に関しては、学校でたくさん本を読んでいくと本が傷んだりすることもありますので、古い本を廃棄して、また新たなものを買うとなると、なかなか100%に行かない状況でございますので、今後それに向けて努力してまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 本来の充足率100%、それをどの時点で達成するかというのは、やはり長期的にも、短期でやれとは言いませんから、きちんと計画を立てて、財政苦しいのはわかりますが、その中でもやりくりしながら、ぜひ達成していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。1点だけ確認させてください。

予算書の103ページの節13の委託料の中にあります、真ん中あたりに用務員業務委託料というのがあるのですが、これ去年の当初予算、平成25年度の予算の会議で、入札を考えるとというようなご答弁があったと思うのですが、その後は検討されたのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

25年8月から、入札によって3カ年の長期継続契約を契約しております。ここでおわびを申し上げなければいけないのが、その特記仕様書の中で、消費税分の引き上げ分については上乘せするというか、加えて支払うことになっておりまして、それは認識不足と言って済ませては申しわけないのですが、計上漏れがございます。それにつきましては、各項目精査して補正等で対応させていただくような形になろうかと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、長期継続契約ということなのですが、金額が同じなのは何なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

今おわびするのが1点漏れておりまして恐縮でございます。契約金額は1,373万4,000円でございます、その差25万2,000円ほどあるのですが、うちのほうで長期継続契約の部分を忘れたというか、前年度並みの計上をしてしまったということでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保でございます。1点だけ確認させてください。

これ小学校に限らずになってしまうのかもしれない、もしまとめてご答弁いただけたらと思うのですが、去年の竜巻被害だとか、ことしの雪害等で、建築物の町内の施設の調査だとか、そういった検査の費用というのは、これどこに含まれているのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

お答えしたいと思います、予算上には計上はされておられません。学校の日常点検を徹底していくということございまして、ここで公共施設のマネジメントの中で、来年度に簡易診断を行うということもございまして、その簡易診断の結果を受けて、また計画策定をしていきたいとは思っております。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 近隣の市の施設等でも、やはり定期点検というのが行われていたというお話を

先日もお話しさせていただいたように、そのような点検整備というか、町内の施設に対して。今まで昨年度の予算書を見ても、ちょっとそのような記載がなかったので、2年に1回ないしは3年に1回というような、そのような検査は行われていたのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校施設に際しては、法定の検査の決まりがございませんので、計上はしていないということでございます。あと、学校施設以外の公設の体育館ですとか、そういったものと法定の検査があるようでございますけれども、学校施設についてはないということです。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 学校以外の施設はちょっと後で、後ほどまたそのときになったらお聞きしてもいいかと思うのですが、そうするとこういった雪害だとかという後に、小学校、中学校の施設に対しても調査だとか検査というのは、基本的にはしないといった捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

あくまでも点検の域は出ていないと思います。

○委員長（菊地浩二君） 続けて答弁を。

教育総務課施設庶務係長。

○教育委員会教育総務課施設庶務係長（古山智志君） 古山です。

法律で定められている点検というのは、一応法令上は小学校、中学校というのは適用除外となっておりますので、法定の点検というのはやっていないのですけれども、当然予算の計上もしておりません。ただし、日常点検ということで、文科省、国から、あと県からそういった日常点検を徹底強化しなさいという通達等も出てきていますので、それに基づいた学校の施設管理者としての日常点検、それを徹底していくということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 課長、この件に関する答弁ですか。

〔「先ほどの25年度予算」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですけれども、休憩をいたします。

（午後 2時41分）

○委員長（菊地浩二君） それでは、再開いたします。

（午後 2時47分）

○委員長（菊地浩二君） 答弁のため発言が求められておりますので、発言を許可いたします。
教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

山口委員の先ほど印刷機の保守委託料の件での質問でございますけれども、25年度予算につきましては22万7,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、105ページから108ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの小学校と同じように、ここに雨水処理施設の清掃委託料があるわけですが、同じく24年度は恐らく全校やられたから330万ぐらいかかって、それで25年度は257万3,000円の減額ということですから、2校やって1校だけやらなかったのか、その辺わかりませんが、今回同じく104万4,000円の申請が出ていますが、これは内訳はどういうことか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

25年度につきましては、現地調査をしたところ三芳中学校がかなりたまってしまっていて、清掃が必要だということで1校やらせていただきました。来年度予算につきましては、東中が清掃が必要ということで計上させていただいたものでございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。それはわかりました。

では、先ほどの消防施設の点検委託料もそうなのですが、これも3校で、先ほどと同じように保守点検の契約がどうなっているのか、それで毎年見直しであれば、入札式にすればこれも下がるのかという気もしたので、ちょっと確認させてください。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 消防施設の件です。先ほど小学校費でも答弁いたしましたけれども、25年度の入札額につきましては53万3,400円でございます。これも補正で減額補正をしていないということでございますので、来年度につきましては小学校費と同じように、契約額が確定した段階で早急に減額の補正の手続とりたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうしますと、小学校は5校だと思っておりますが、中学校3校で金額ほとんど同じなのですが、これ点検する内容が違うのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

計上する際に、中学校につきましては昨年度と同様の計上をしてしまった関係で、小学校と中学校費が並んでしまったということをごさいますて、申しわけなく思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それはそれまでにしまして、次に、同じく学校管理費の中の需用費の光熱水費の件なのですが、光熱水費と燃料費、両方あわせてもいいのですけれども、これ基本的に燃料費は30万ばかり上がって、それから光熱水費は約100万ちょっとしか上がっていないのですけれども、これ中学校は来年からエアコンというか、入って、あれはガスで動かすのに対して、この費用で、この額で変わらないのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

現在の段階で計上している部分につきましては、電力につきましては値上げ分がございまして、その分を増額で計上させていただいている部分でございます。この後空調設備が入った折には、その分の増額が考えられますので、その際にはたびたびで申しわけございませんけれども、補正予算対応という形になるかと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

昨年の予算の明細を見ますとトータル的に、要するに光熱水費として約1,000万が計上されているだけなのですが、今回ことしの予算書を見ますと電気使用料が幾ら、水道料が幾ら、ガス料が幾らと書いてちゃんと明細が出ているわけです。ガス料は23万しか計上されていないわけですけれども、これがおのずと基本的にどれくらい発生するとある程度予想ができていた部分について、このまま計上すると何かおかしくない、補正ありきというのはわかりますけれども、やってみなければわからないという話ではなくて、基本的にどのくらい使うというか、使われるという予想をしないで、ほかの部分では結構予想して計上しているものがあるのに、これに関しては全くそういうことを配慮せずに予算計上しているというのはどういうわけなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） ここに出ておりますガス使用料につきましては、学校で使用しているプロパンガス並びに一部都市ガスの部分でございますけれども、通常の前年度でございまして、空調設備につきましては、確かに都市ガスを使って設置していくということは決まっていますところでございますので、通常ですと計上ということになりますけれども、今回工事が終わっておりませんので、計上は見送ったということでございます。ちなみに、概算で申し上げますと都市ガスにつきましては年間で60万程度がかかるかとは思っておりますが、その辺の計上を今回は、当初では見送ったということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ただいま概算で報告いただいたので、そうすると電気料は大体どのくらい減額になる見込みなのですか、それに見合った分というか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 電気料につきましては減額にはなりません、逆に年間フルで

動かすと40万程度の増となるということで、近隣の市町村からのデータはいただいております。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別の説明書のほうで、先ほどと同じ質問を中学校のほうもさせていただきます。ダムウェーターの改修工事で、399ページのほうで1,000万、東中、藤久保中載っております。その前のページ、397ページのほうに給食ダムウェーターの保守点検業務委託料、こちらは役務料として、それとは別に給食用ダムウェーターの法定検査料というのが1万8,468円載っております。法定のほうはともかくとして、ダムウェーターの改修工事が7月、8月だとすると、委託料のほうの保守点検というのは変わる可能性があるという、前と同じという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

小学校費と同じと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、やはり説明書の407ページ、学校図書なのですが、これも全く小学校と同じなのですが、25年度より11万2,000円減額になっております。213万8,000円ということで、この充足率はどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

中学校に関しましては88.9%になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 小学校と同じですが、当然古くなったものの本の買い替え等々あると思うのですが、やはり100%という目標をいつごろ達成するのか、きちんと目標を設定して予算編成に臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 106ページで、衛生設備改修設計業務委託20万ということで、説明では三芳東中3階というふうに記されておりますけれども、この辺について説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

三芳東中に通われている生徒さんの中に障害をお持ちの生徒がおりまして、以前、去年の補正予算か何か

で1階のトイレを多目的にかえさせていただいた部分がございます。ここで2年生に進級をいたしますので、その関係で3階を多目的のトイレに改修させていただきたいということの計上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時58分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時00分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、108ページから118ページ、項4社会教育費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算の事業別の説明書のほうなのですが、437ページで公民館の施設管理事業の中で備品購入費、施設用備品ということで56万4,000円計上されております。25年度においては14万だったのですが、この増額の内容、ご説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。お答えいたします。

平成26年度の予算においては、ポータブルワイヤレスアンプと、それから関連してワイヤレスマイク一式、それからプロジェクターの購入を予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ワイヤレスアンプ、マイクセットとプロジェクター、これどこの公民館に設置予定なのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 萩原です。

一応ワイヤレスアンプとマイク一式は、藤久保公民館を予定してございます。それから、プロジェクターにつきましては、藤久保公民館と竹間沢公民館にそれぞれ購入できればということで予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ワイヤレスは多分劣化だろうなどは思うのですが、プロジェクターなのですが、藤久保公民館、竹間沢のおの1台ということでの今ご答弁なのですが、同時使用というのは本当にあるのかなという疑問なのですが、その辺はどう思っている、例えばどちらかに置いておいて、どちらかに必要なときに、基本的

には藤久保でしょうね、置いておいて必要なときに竹間沢に持ってくるのか、そういう対応はできないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

今現在プロジェクターは、藤久保公民館には藤久保公民館にあったものと、あと中央公民館にあったものを藤久保のほうに持ってきて2台ございますが、1台がぐあい悪くて使えない状態で、竹間沢公民館のほうのプロジェクターについては故障していて今使用不可能の状況であります。

それで、プロジェクターの使用方法なのですが、公民館事業で使うことはもちろんなのですが、利用団体の方々に貸し出しという形がかなりありまして、重複して利用することも間々ありまして、あと役場といいますか、役場のほうのそれぞれの課でご利用いただくときにも公民館のプロジェクターを借りるようなこともございまして、今現在故障しているものを買いかえるようなことで考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話ですと壊れているということで、それはそれとして、団体に貸し出すというのは、要するに公民館外に持ち出すということに私今聞こえたのですが、そうではないのですか。

○委員長（菊地浩二君） 藤久保公民館副館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館副館長（小川智東君） 小川です。お答えします。

基本的にプロジェクター、竹間沢、藤久保ともにありますもの、館内使用がほとんどではあるのですが、公民館利用団体、もしくは地域の団体、行政区等なんかに、館外への貸し出しもたまにございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算とはちょっと関係ないと言えは関係ないのですが、やっぱり館外に持ち出すのは非常にまずいなという、まず第一に故障の原因です。ちょっとこれ見直していただきたいと思いますが、そこにとどめます。

もう一つ、同じところでコピー機の借り上げ料ということで33万9,487円計上されていますが、これが前年度33万7,932円で、微妙に2,000円弱上がっていると。借り上げですから、多分消費税関係ないと思うのですが、何でちょっと微妙に上がっているのか、お答えください。

○委員長（菊地浩二君） では、答弁は後ほどということによろしいでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、通信のカラオケ借り上げ料ですが、これは実際に前年度、25年度に比べると1万8,000円上昇しております。これは消費税の影響だと思っておりますが、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 藤久保公民館、萩原です。

通信カラオケの借り上げ料につきましては、予算要求した当時、借り上げの業者のほうに確認したところ、長期継続契約なのですけれども、8%になるということでお伺いして、一応その時点で丸々8%ということで計上して予算いただいたものなのですけれども、それがこのところに来て、やはりそうではなかったということで業者のほうから改めて見積書が提出されまして、機械の借り上げ部分については5%の消費税で、通信料に当たるものについては新たな税率の8%ということで改めて見積書が来たので、こちらのほうに予算計上している額よりも若干減額になる予定ではあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと再確認ですが、改めて見積もりが来たので、26年度については64万8,000円ですが、これが多少減額になると、お幾らになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 今計算をしますと、機械の借り上げ料自体が月額3万3,000円で、通信料が1万7,000円、合わせて月額5万円ということで、それが12カ月の60万円、それに消費税ということなのですけれども……約1万1,880円安く、減額になる計算になると思います。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、64万8,000円から1万1,800円ということは63万六千幾らですよ、ということで大して上がらないということは、逆に言えばその前の25年度の63万というのが間違っていたということですか、それは合っているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

従前のは60万円プラス消費税ということで、63万円ということで年間予算をとってありましたが、そちらは間違いなくその金額でお支払いしております。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私は、これ予算書だけを見てちょっと計算していて、歳入のほうで、なぜその消費税を載せなかったのかという質問をさせていただいて、このままの1万8,000円の値上がりだとちょうど、あの計算、1日3時間の5団体の12週でしたっけ、ということになると今100円上がる。切りのいい数字だなと思って計算していたのですが、やはりこういう今回の消費税分というのは、ここに歳出でもって予算、歳出をふやすということだけで終わらせるのではなくて、きちんととれるところからは、必要なものに関してはちゃんと徴収するということがバランスとるべきだと思うのですが、その辺に関して今どうお考えですか。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

歳入のところでご質問いただきまして、ちょっと曖昧な答えになってしまったのですけれども、借り入れのコストが相当かかっています。年間63万円、5%で63万円ということなので、そちらをどの程度ご負担いただくかということは問題になるかと思うのですが、この1時間500円を設定したときのことは、ちょっとどのように決まったのかは聞いてはおらないのですけれども、必ずしもコストから計算したものではないと、

要するに利用しやすい金額ではなかったのかなということ、要するに仕入れコストがかかった分の、それを転嫁するかということでは、今回は考えてはおりませんでした。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

109ページの報償費の講師謝礼等でありますけれども、資料の413ページには親の学習講座ということで5校掛ける1万円という説明があります。この親の学習講座の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご質問いただきました親の学習講座でございますが、毎年就学時健診の際に、新しく小学校に入学される方の保護者を対象にいたしまして、ほぼ100%お子さんの診断、健診の際に、保護者の方に親の学習、県の研修を受けた方でございますが、子育て、それから学校生活等の研修と一緒に受けていただいているという形でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、5校一斉にするのではなくて、学校ごとによって違うのか、まずその辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 就学時健診が学校ごとに、若干同じ日もあろうかと思いますが、ばらばらになっております。なお、講師も2人予定しておりますので、複数対応ができるという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう講師を予定されているということで、どのような内容のお話をされていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、核家族化が進む中で子育ての経験ですとか、そういったものが非常に薄くなってきております。講師の先生方は、こういう言い方をすると大変失礼ですが、ある程度お年の方をお願いしております、学校の先生、校長先生等歴任された方で、学校生活、それから子育ての知恵等々をお話をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今年度限りではなくてやっているということで、その辺について、そういうお話を聞いた方々はどのような反応があるのか、もしお聞きでしたらお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

実際には、私のほうが経験不足でございまして、そこでの反応がなかなか見れるチャンスがございませんでしたので、今年度はきちんと見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よろしく願います。

続きまして、114ページの図書館費なのですが、資料、予算の概要の100ページの中で図書館主催事業実施が約250回予定ということで、本当に素晴らしい活動をされているのだと、改めてこの数字を見てすごいなというふう感じたものなのですが、その上に大人のための図書館講座とありますけれども、まずこれについての内容について説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

大人のための図書館講座ですが、図書館の利用者の増を見ますと、60歳以上の利用者、特に男性の利用者がここ数年で急激に伸びております。それで始めたのが、ここ3年目ですが、一般事業の大人のための図書館講座、内容は、まず朗読、それから落語、それからストーリーテリング、それからことし始めたのが予防のための健康医療講座。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

済みません、最後の健康……

〔「医療講座」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 医療講座。それは、例えばどのような方をお呼びして実施されたのですか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

健康医療講座に関しましては、ちょうど仙台のほうの医療機関で薬剤師をしていた方、その方が三芳町の病院の薬学博士をしております。町内の病院です。その方に来ていただきながら、お薬の飲み方、それからお薬とのつき合い方、それから薬剤師とのかかわり方、あと被災地でのお薬手帳が流されたり、医者がいない状況での活動状況などを交えてお話ししていただくことになっております。ボランティアで来ていただきます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の最後のは、今年度の予定の講座ということでよろしいわけですね。それで、回数は、では年に1回なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。

年に2回予定しております。アンケート調査によって、健康の内容、知りたい内容について講座を計画したいと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 別に人数そんなに気にすることではないのですけれども、目的的に大体1回何人ぐらいがこの講座を受けるような形なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 2階の視聴覚室を使っている都合上、定員がいっぱい50名です。大体今のところ定員50名を予定しております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

115ページの11需用費の図書館資料購入、これは本の購入ですね、そこでお伺いしたいのですが、ここずっと1,400万円で推移しているかなというふうに思うのです。それで、その選定方法というのですか、まずそれについて。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

選定方法なのですが、毎週見計らい本とって、新刊の本を本屋さんと契約しまして図書館に届けて持っています。それと同時に、新刊の発行した情報誌を用意します。それで、毎週選書をいたします。毎週大体100冊ぐらいの選書を、一般書に関しては一般書担当司書の私が、あと児童書に関しては副館長が児童司書で担当しております。毎週新刊本、それからリクエストのあった本、それを100冊ずつ購入します。それが、毎週買って自館装備で出す本です。それが大体月に100万円です。100万円、12カ月で1,200万円になります。そのほかの200万円が視聴覚関係のCD、それとあと老朽化した高価な本、全集ですとか写真、それから大型本、そういうものの買いかえに充てているのが100万円です。今年度は計画的に買いかえをしまして、世界の名著、全部で60巻、それから日本の名著、そちらのほうを買いかえいたしました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） そうしますと、要望については満たされているというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） まだまだ老朽化した本はたくさんございます。予算の範囲内で少しずつ計画的に買いかえを実施したいと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） それで、図書館の利用率なのですが、それらについては伸びているとか減っているとか横ばいとかと言ったらどういう状況にありますか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

利用に関しましてはほとんど横ばいです。貸し出し冊数に関しましては横ばいですが、24年度で53万3,017冊でございます。利用者の数に関しましては若干伸びております。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） それで、先ほども話出ていましたけれども、毎年何冊というか、これ後で教えてもらいたいのですけれども、何冊ということ、まずイメージがわからないのです。100万円といっても、私100万円自身はわかりますけれども、本自身は100万円といたらどれくらいの本になるのかなと、これまず何冊か。

それから、毎年廃棄処分するのかわかるのかわかりませんが、例えば再利用してどこかの、前はふれあいセンターとか何かに持っていかれるということなのです。その行き先とか、どういう形で再使用されているのだったら、こういうところで再利用されているとか、その辺のところ。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

毎月100万といますと、週に100冊です、大体。年間で購入する冊数が、大体1万1,000冊ぐらいになります。それで、毎週購入するのが、金曜日までに1週間かけて選書いたします。リクエスト、それから新聞の書評、それから新刊本の案内の冊子、それから見計らい、それで毎週金曜日に注文をします。

月曜日の休館日に、廃棄の基準というのがございます。その廃棄の基準によって汚れたもの、それから10年以上たったもの、制度が変わったもの、大体そちらを60冊から80冊をめどに廃棄していきます。その行き先なのですけれども、まず児童書に関しては児童館、それから学童保育、あと小中学校、そういうところに行きます。あと、一般書は毎週一般書の入り口のところに、ご自由にお持ちくださいという形で廃棄処分をした形で提供しております。その中でほとんどのものはお持ちいただいて、ご利用いただいています。あと、雑誌と付録に関しては支援センター太陽の家ですとか、そういうところに持って行って使っていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 先ほどの答弁の中で、ふれあいセンターという話されましたね。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） ふれあいセンターではなくて、太陽の家でございます。失礼いたしました。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

そうしますと、廃棄処分する分、1万1,000冊年間に購入するということになると、これキャパシティーというのですか、廃棄処分が少なく、1万1,000冊というのは高さにしてどれぐらいとか、そういうのは想像できませんけれども、この分ではキャパシティーの問題が出てくるのではないかなというふうに思うのです。そういうところなんかはどうなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

年に1度蔵書点検というのを行います。その蔵書点検のときに、また廃棄本、それから傷んだ本、破れた本、それであると修理がきかない本に関しては、そのときにまとめて廃棄のほうにいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） それで、廃棄処分するところ、一定のところに差し上げているということなのですが、一般の住民の方でも欲しい人いると思うのです。私も時々行って見ているのですが、どんなものを処分するというのを例えばリストなんかであれば、このリクエストに応えるとか、そういうこともこれから65歳以上の人、高齢者が三芳町23%というから、もうすぐ4人に1人は高齢者なのです。そういう人なんかも、本によっては譲ってもらいたいということも出てくるかもわからないです。そういうところなんかも考慮していただきたいなと思っているのですが。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。

利用者の方には、入り口のところにいつでもご用意をしておいて、そこから自由にお持ちいただくようになっておりますので、結構お持ちいただく方は多いです。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 最近ITの発展によりまして、タブレットで見られるとかという環境が変わりつつあると思うのです。それで、最近の若者は本離れというの、活字離れというのですか、そういうのが進行しているということなのです。図書館については、若者とか、そういう活字離れについては図書館そのものには影響があるとかないとかということだと、どういうふうな状況ですか。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

三芳町の図書館では、ゼロ歳から一生涯を通じて本に親しむということできろいろな取り組みを実施しています。ゼロ歳のブックスタートから始まりまして、ぐりぐらタイム、図書館クラブというのが小学生まで、あと全部の学校、小中学校に読み聞かせにも行っております。今図書カードのほうも町内の全人口の中の利用者が、5人に1人が図書館を利用しているという状況にあります。利用で行きますと、満遍なく各年齢ごとに利用されていると思われまます。ただ、特別に多いのは60歳以上の方が33%ということで大変多くはなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） これ以上やると一般質問になるので、この辺でとどめておきます。いずれまた機会見つけてやりたいと思っています。

○委員長（菊地浩二君） ほかに質問のある方いらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 3時27分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

○委員長（菊地浩二君） 引き続き、社会教育費の質疑をお受けいたします。

答弁がありますので、発言を許可いたします。

藤久保公民館副館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館副館長（小川智東君） 藤久保公民館、小川です。

先ほど山口委員さんから質問のありました公民館費の中の借り上げ料のコピー機の借り上げについて、若干の増額がどのような理由かということなのですが、竹間沢にありますコピー機につきましては長期継続契約ということで、契約時の消費税率の0.5%なのですが、藤久保公民館のコピー機は継続期間が終了しまして再リースとなっております。なので1年度、単年度契約となりますので、26年度の消費税として1.08で計上しております。それによりまして、2,000円ほど増額となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

図書館のことでちょっとお伺いしたいと思うのですが、今年度、小学生向けのブックリストを小学校1年生から3年生まで、ブックリストが全児童に配付をされる部分だと思うのですが、もうちょっと詳しくこのブックリストについての、予算的にはちょっと入っていないのですが、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。

ブックリストに関しましては、司書連絡会、それからあと図書館司書のほうで取りまとめをしまして、ブックリストが作成、今できておまして、印刷屋さんのほうに回っております。題名が、三芳町どの本読もうかな小学生版ということになっております。

それで、1年生から3年生全員にそちらの本のブックリストを配付しまして、中は全カラーです。それで、1学年ごとに大体10冊ずつぐらい表紙のカラーがついた、あと内容を説明したものがついております。それから、あと後ろのほうには司書連絡会のほうで選んだ夏休みブックリストお勧め本という一覧が載っております。それで1冊の本となっております、26年度に関しましては1年分予算をとらなくても印刷がしてありますので、1学年分配付ができます。また、次の年度に見直しをしまして、新しい新刊本を交えて改訂版を検討したいと考えております。配付時期なのでございますけれども、4月の読書の日のあたりに一応プリントでコメントをつけまして、学校ごとに何かの機会にお話をさせていただいて、配付していただけたらと思います。そのリストをもとにして、朝読書ボランティア、それから読み聞かせボランティアの人たちがその中から本を紹介していただけて、最後はそこに載ったリストをほとんど読んでいただけたらいいかなと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

大変素晴らしい事業というか、図書館のほうでつくっていただけてありがたいと思っておりますが、この

ブックリスト、どの本読もうかなというネーミング的にはこういうネーミングなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 名前に関しましては、図書館と、それからあと学校司書連絡会のほうで考えたネーミングになります。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

続きまして、109ページの社会教育総務費の中の13委託料なのですが、この中に冷温水発生機ばい煙濃度測定委託として13万円計上されております。これ文化会館の委託料という部分なのですが、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これにつきましては、今年度導入しております事業所のほうからお話をいただきまして、簡単に言ってしまうと建設当時、ホールのエアコン、冷温水機についての伝熱面積については保守点検が不要だということで確認をした上で建設になっておりましたが、その後環境省、それから県のほうから指示をいただいたということで、その業者のほうから、変更があったために点検を行っていただきたいということで、指定管理料とは別に計上したということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、これ毎年この測定委託料というのは計上を今後されるということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

こういった予算につきましては、指定管理をお願いしている仕様書に基づきながら、これ以外のものについては指定管理者のほうから点検等をしているわけですが、今回につきましては指定管理の中で起こってきた事象ということで、まずとし1年、生涯学習の予算で委託料をつけさせていただくということでございます。なお、来年度につきましてはご存じのとおり指定管理の再更新ということでございますので、それも含めた額で翌年度についてはお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。

117ページになるのですが、歴史民俗資料館費の中で8の報償費の中に、今回資料館のボランティア協力謝礼として今まで14万計上されていたのが今回は入っていないのですけれども、このことについてちょっと教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。

済みません、ボランティアの……

〔「資料館のボランティア協力……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では再度、もう一度質問をお願いいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 昨年は、この報償費に資料館のボランティア協力謝礼として14万計上されておりました。それが今年度の予算には入っていないのですけれども、このボランティア協力員さんはもうなくなったのでしょうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

名称が変わっているかもしれないので、ちょっと今あれなのですが、基本資料館のボランティアというのは、地元のお年寄りに民家のほうに来ていただいて、いわゆる日曜当番という形で日曜日に民家のほうにいていただいて来館者にサービスいただいているもので、変わっておりません。昨年も今年度も、来年度も同じ形で事業をしておりますので、表現が万が一変わってということであれば、そういうことでご理解いただきたいと思います。変わっておりません。

○委員長（菊地浩二君） では、どこに入っているか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、文化財保護課長、答弁を整理して後でご答弁でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、保留としますので、よろしいでしょうか。

ほかに質問ございますか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じく文化財保護の関係ですけれども、説明書の429ページで、委託料で車人形体験用具製作業務委託料40万は、昨年と同じように40万で計上されていますけれども、私9月に一般質問をしたときにご回答いただいたと思うのです。この文化財保護に対して修繕費用等で対応していくということで、ことしの予算にはそれがのってくるというふうに思っておりましたけれども、予算要求の結果だめだったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

車人形に関しましては、さまざまな用具があって、それらを一度になかなかできないものですから、順次所蔵者と話し合いをしながら進めるということで、昨年度から40万ずつの計上をさせていただいております。その中でここを執行していきたいというふうに考えておりますので、ご意見いただいておりますけれども、それが今度の当初予算の中にすぐに反映したものではないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ですから、予算要求はされたかされないかを聞いているのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） しておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 一般質問では、そういう対応をしていくという回答をしていただいたと思うのですが、そうすると一般質問の回答と来年度予算は食い違っていってしまうと思いますので、可能な限りは補正を組んでいただくでも結構ですし、いろんな形で対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別の説明書の425ページ、文化施設整備等事業でございます。先ほどからの質問で、それ以来私ずっと悩み続けているので、ぜひここで課長にご解決いただきたいと思うのですが、先ほどの公民館のカラオケのところで消費税の増税分は利用者に負担させないということであるなら、本来はこの文化施設整備等事業の中に増税分、これがのってきてもしかるべきかなと。もしそうであるなら、これ条例で議決したわけですが、私の議決、賛成したのは間違っているのかなと、それとも本来は、そういった利用料についての消費税分というのはきちんと利用者に負担していただくのが筋なのか、どうも同じ課の中で分裂した考え方があるようなのですが、ぜひそこを、このまま悩んでいるときょう夜眠れませんので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 私もちよっと勉強不足でございまして、委員さんおっしゃったように過日の補正予算に対しましては、消費税を転嫁するということでございます。ここに対しては、大変恐縮でございましたが、整備事業ということで、こちらのほうとしてはハードの部分しか載せられておりませんでしたので、これに関しては大変勉強不足でございます。

考え方といたしましては、文化施設、それから体育施設については、ご存じのとおり利用料、それから備品の利用料、それについては消費税分をいただいておりますので、それ以外、現在先ほどの関連でございますが、公民館の利用料金、例えばカラオケですとか照明ですとか、そういったものについても今検討をしているという状況でございますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 統一見解を持って事に当たっていただかないと、その場その場で考え方がころっと180度変わっていくと我々もどうしていいのかわからないので、ぜひその辺よろしくお願いします。

それと同じところの負担金のところで、修繕工事負担金というのが100万計上されております、文化財。これは、たしか高額の修繕に関しては町が負担するということでの見込みの計上だと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。仕様書、それから協定書の中でリスク配分ということで、10万

円を超える部分の修繕等については町が行う、その予算の100万円でございますので、100万円を限度として修繕を行うということでございます。ただし、それ以上のところにつきましては今年度も補正で対応させていただきましたが、修繕等につきましてはまだまだこれから出てくるであろうというふうに担当としては考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 27年度において指定管理またかわるわけですが、こういう形で100万の見込みの数字が出てくる、実際使われたり使われなかったり、あるいはオーバーしたりということがあると思いますので、どこまではというのはちょっと今私線引きはできないのですが、やはりなるべくこういう不確定要素の高いものの計上というのは避けたほうがいいのではないかと思っているのですが、今後に関してはその辺もどうするか、今10万ということですが、その額をどうするか、上げるのか、全額全部向こうに持っていただくのかということも含めて、予算作成上最も望ましい形に持って行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員さんおっしゃるとおりで、私たち担当も22年から指定管理をお願いしている状況の中で、この部分も一つの非常に大きな課題であるということで認識しております。近隣、それから先進地の状況も踏まえ、あとは体育施設、それから文化会館のメンテナンス計画もきちんと立てながら、新しい指定管理の募集に際して臨んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

110ページの社会教育費の中の負担金、補助金の中の補助金に、昨年までは町民文化祭に対する、実行委員会に対する補助金が出ていたのですが、今回なくなっているわけですが、これは文化祭はなくなってしまうということなのか、そこら辺ちょっとご確認したいのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これにつきましては、担当課長としまして、まずおわびをしなくてはいけないということでございます。今年度中、来年度第3公民館の準備もあるということも踏まえまして、文化祭の業務を生涯学習から公民館に移管をするということで内部では検討いたしまして準備をしておりましたが、大変恐縮なのですが、申しわけないのですが、こちらのほうの指示不足もありまして、公民館の予算に計上することができませんでした。文化祭は、ご存じのとおり10月末から11月ということで実施予定でございますので、大変申しわけないのですが、補正で上げさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

やるとわかっていて予算化できないから、それで改めて補正でやるって何か変なのではないかという気がするのだけれども、その辺財務課としての考え方をちょっと確認したいのですが、本当に必要なものを後で補正で出して、それを認めるって何か変な感じがするのだけれども、それ何のための予算なのですか、基本的に。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

本来は、文化祭ですから当然予定しているものでありまして、当初予算に計上すべきであったものと思いますが、今回そういう連携不足によって漏れてしまったということで、私のほうも確認すればよかった部分はあるかと思えますけれども、大変申しわけございませんでした。今回につきましては、早急に次の補正にて対応する形になると思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その件についてはわかりました。

次に、111ページの工事請負費の部分の50万なのですが、現場事務所というのは、これ現場事務所って発掘はいつまでやるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。

発掘調査自体は、いつまでということはなかなか申し上げられないというか、町内に遺跡があって、それを保護する必要が生じれば行っていきますので、いつまでで終わると、現場現場については期限は当然ありますけれども、開発に伴う必要が生じれば行ってまいります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です

ここの現場事務所に今回エアコンをつけるということで50万が申請されているわけですが、事務所そのものが50万の、要するに今たまたま文化事業ということでそこを押さえてここに50万を計上する、どちらが優先順位的にという意味で私確認したかったのですけれども、基本的にここの事務所にエアコンが今ないのかもわかりませんが、どのくらいの状態で使っているのか、本当にその50万をかけなければいけないのか、その辺ちょっと確認したい。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。

この発掘現場事務所というのは、臨時的に現場、現場にある事務所ではなくて、発掘をしたものを整理したりする場所として恒常的に設置しているものです。一年中稼働している、いわゆる事務所です。ということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。わかりました。

これは発掘事務所、現場事務所ではなくて、要するに保管庫みたいな格好で、保管事務所というか、そういうような部分なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

一時保管と、あとは出てきた遺物の整理、図面等の整理をしている事務所です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

答弁のため発言が求められておりますので、発言を許可いたします。

文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。

先ほど岩城委員からご質問をいただいた25年度14万円なのですが、今年度、事業概要の説明書の453ページ、上から4行目にある民家日曜当番協力謝礼ということで12万3,000円計上させていただいております。昨年も基本的に、この事業説明では同じ文言を使って14万計上させていただいていたと思いますので、これが委員のおっしゃっているものに該当するというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの答弁に対する質問は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保でございます。

先ほど小学校、また中学校のほうで質問させていただいたのですが、小学校、中学校に関しては今回みたいな雪害が起きたりとか、また予想しない災害が起きたときの対策としての調査や検査というのは、基本的には予算を設けてまではしていないというご回答いただいたのですが、今それで何にもなければ質問を控えさせていただこうと思っていたのですが、公民館費のところの役務費のところには建築設備定期検査というのが毎年というふうに括弧してありまして、29万9,000円ほど計上されているのですが、この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

法令に基づいて年に1回定期検査をしていただきまして、それを公民館のほうから報告する義務がありまして、今年度は建物の検査を行う予定です。ほかに2年に1回の検査もありまして、それは26年度は予定がありませんので、1回だけの検査ということで。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） いま一つちょっと理解できなかったのですが、もう一度お伺いしたいのですが、これは建物に関する検査ではなく、公民館の中の設備だとか含めていろんなものに対する検査なのですか、それとも建物に関するみの検査なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 失礼いたしました。

建築設備の点検が年に1回ということで義務づけられておりまして、建物の検査は2年に1回ということで、26年度については建築設備のほうの点検を予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 先ほどそういった法というか、義務づけられているという点では小学校、中学校に関しては、そういった義務づけられてはいないので、定期点検としては行っていないというお話だったのですけれども、ちょっとこれ参考までにお聞きしたいと思うのですが、公民館に関してはそうやって義務づけられているというような解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 要するに根拠法ですかね。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ちょっと詳しい資料を今持ち合わせていないので、私のほうから……記憶をたどっておりますが、2年に1回の体育館、それから文化会館については、建物の点検を行っております。公民館も同様でございますが、資料館等については若干違う面もあろうかと思いますが、基本的には公民館、体育館、文化会館、特定建築物に対しての法定2年の点検だというふうに今記憶はしているのですが、もう一回最終的に確認をさせていただければというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 定期点検だけでは押さえられないという部分があると思うのですが、やはりことし、また昨年と、そういった予想だにしない災害というのが起きていますので、これは生涯学習課長のご答弁になるかどうかというのはちょっと疑問なのですが、ぜひ町内の施設含めて、そういったところには本当に予算かけてでもきちんとそういった対策をしていただきたいというふうに思いますので、その辺これご答弁誰にいただければいいのか、よろしいですか、ちょっと。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

今般の2回の降雪についても、終わった段階で学校も含めて、もちろん社会教育の施設については点検をすぐ直ちにしてくださいということで教育委員会内部で点検をいたしまして、今回については特に問題ないという状況がございました。ただ、小中学校の答弁と重なるかもしれませんが、必ず定期的に目視、それから中の部分、雨漏りも含めまして、目視も含めまして点検を行うということで連絡をとりまして実施をしている最中でございますので、また施設マネジメントのところ、庁舎でやっています。そことの連携をしまして十分行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） いろんなところでしっかりと定期点検をされていても、プロの目でも気づかなかったようなというので災害の事故等が起きているので、その辺はしっかりとやはり予算を組んでいただいた上でも、今後課題として検討していただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の118ページの節14の使用料及び賃借料なのですが、説明書の451ページに詳細が載っているのですが、監視カメラの機器借り上げ料ということで1万2,390円掛ける5カ月となっているのですが、去年は12カ月だったと思うのですが、この減った理由について。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長（鈴木義雄君） 鈴木です。

リースの期間が満了いたしますので、5カ月をもって満了するということです。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時04分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 4時05分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、118ページから122ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

121ページ、節12の役務費の中の手数料146万9,000円なのですが、この中に学校給食放射線物質検査というのが入っています。説明書の467ページの手数料のところにあるのですが、ここで検査の内容で4品目とあるのですが、この4品目は何か、お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。お答えします。

4品目というのは、毎月給食で使う食材の中から、検査に2キロ必要になりますので、野菜中心なのですが、2キロとっても給食に影響がないようなものを選んで毎月4検体検査しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、毎月違うもので、主に野菜ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 毎月違うというか、中にはタマネギですとかジャガイモというのは量が多いものですから、一月置きとかにかぶる場合もあるのですが、主に野菜で、なるべく前月とは違うものを選んで検査するようにはしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは、この給食……済みません。今なのですけれども、海の汚染というのが非常に問題視されている中で、魚とか、そういったものの放射線量が心配という声も上がってきているのですけれども、予算をつけて加工品等を備蓄しておいた上で、調理前の事前調査、例えば今検査器というのが町にあると思いますので、それを事前検査というのをしていくことはお考えではないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 給食法の関係で、食材についてはその日に納品したものを使わなければいけないというような規定もございまして、その日に納品したものを検査機器に入れて検査するとなると時間等の制約がございまして、現場ではなかなかできないのが現状です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、魚等の食材はどのような形で検査されているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

魚等、先ほど言ったように検体の検査に必要な量が2キロということですので、なかなか全部2キロを毎回とるということは厳しい状況もありますので、先日、先月でしたか、学級閉鎖等がありましたので、サケの切り身がちょっと給食の関係でかなり余った経緯がありましたので、そのときは魚もやってみようということで魚も実施した経緯がございまして。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのときの結果はどうだったのか、もしおわかりになれば。

○委員長（菊地浩二君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

結果は不検出でした。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 確かにその日のものを検査するというのは、非常にリスクもあるし難しいことだというのはよくわかるのですけれども、やっぱり海のもので今とってもそれが心配になっていて、それは皆さんもご存じだと思うのですけれども、なので何かいい方法を、私もすぐには思い浮かびませんが、いい方法を考えて、安心して給食に出していけるような方法を考えていただきたいと思いますけれども。

○委員長（菊地浩二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

委員さんご指摘のとおり海の汚染というのが懸念されていますけれども、一応給食の食材で使っている魚は割とペルー産ですとか、近海物もあるのですけれども、北海道のものとかが中心で、福島県沖のものは納入業者も持ってこないというような経緯もございまして、その辺は産地でも検査のほうはしているようで

すし、その辺の情報を密に入れて給食の安全には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

120ページの体育施設費の中の13番委託料で、体育施設及び文化会館指定管理委託料ということで1億4,303万5,000円でありますけれども、昨年においては1億3,946万2,000円という予算計上でありました。357万3,000円の増となりますけれども、臨時会のほうでは消費税分を使用料に上乘せをして130万の負担増というふうになっておりますけれども、実際には130万よりも、さっき言った357万3,000円の増でありますけれども、その辺の増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えさせていただきます。

過日もお話をさせていただきましたが、指定管理をお願いする段階で町が計画をつくりまして、仕様書の中に税率が変わった分については町が負担するというところでございまして、これについては5%から8%になった分を指定管理料に上乘せをして、委託料として予算計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先日使用料のほうについても消費税分を上乘せしていますので、そうするとこれは全体的に対しての8%上乘せということは、二重的に上乘せをしているということになりますか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

1月の臨時会につきましては、利用料金をお客様から負担する部分についてのアップでございまして、利用料金の変更でございます。この委託料につきましては、町が指定管理者にお支払いする分の税率が変わったということで増額をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町民が払っていく使用料は、あれは全部指定管理者のほうで収入として受け取っていくことができるわけですね、ですから使用料のほうで住民から取って、またこの金額に対して町が支払っていくということは、その分はそこは二重に指定管理者が受け取るということではないのですか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

利用料金につきましては、私指定管理者ではないので何とも言いがたいのですが、その売上げの分を国に国税として払うと、お支払いするというところで年度当初、この年の初めをお願いさせていただいたというところでございまして、この委託料につきましては、この特別委員会でもお話をさせていただいていると思うのですが、例えば業者が点検をする、紙を買う、それについて増税をするというところでございまして、町が

その分をお支払いするというごさいますので、何とぞご理解いただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それはわかります。こちらの指定管理者がそれぞれいろんな購入品とかあるわけですから、そこに消費税がかかるから、その分について支払っていくということは、それはわかります。

そういったものについての指定管理者の部分について全部町が持っていく、そういったやっぱり指定管理者の中で、仕様書がそういうふうになっているということなのでしょうけれども、その辺も全部そっくり町が持っていくということに対して、ちょっと町が本当にそこまで負担をしていく必要がどうか、企業のほうの努力というののもあっていいのではないかなというふうに受け取るのですけれども、実際には町民からの使用料ということでも、そちらにもはね返っていますので、その辺。そして、最終的にこれが体育館、文化会館で働いている労働者の人たちのための賃上げになれば少しはいいのかなと思うのですけれども、その辺のこういった消費税分があっても、そのときに対してそういう働く人たちの労働賃金を上げるとか、そういった部分にも反映させていくべきではないかと思いますが、その辺についてはそういった確認をしていただけるかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

消費税の部分につきましては、なかなか担当課長、私の一人の判断でどうのこうのということをごさいますので、発言としては控えさせていただきますが、今委員さんがおっしゃった後段の部分で、指定管理者に働く人たちの賃金については、きちんと保障していただきたいというふうに町からもお願いしている次第でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） お願いをしているということですから、この部分の金額の上乗せがありますので、ぜひその辺も再度要請をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

改めまして、指定管理者に対してお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

（午後 4時17分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 4時18分）

○委員長（菊地浩二君） 答弁のため発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

基準法8条の定めによって……

○委員長（菊地浩二君） 課長、何の答弁か。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） ごめんなさい、法定点検です。失礼しました。

法定点検につきまして、先ほどのご質問をいただきました。調べてきている中で、建築基準法8条の定めにより、また同法第12条で、ある一定の公共建築物の管理者である市町村の機関の長、またはその委任を受けた者に当該建築物の敷地、構造、昇降機及び建築設備について定期的に有資格者に依頼するなどして点検を実施することが義務づけられています。今まで調べた中では、何年に1回というところまでは出てきておりませんが、今現在のところは定期的に行うことが定められているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの答弁に対しての質疑をお受けいたします。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） ちょっと参考までにの話になってしまうのですが、町内の施設で該当する施設をちょっと上げていただくとどのような施設が該当するか、ご説明いただいてよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） あくまでも今考えている状況ですので、不足がありましたらお願いしたいのですが、文化会館、それから体育館、公民館、庁舎等というふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） それで、先ほどのご答弁にあった小学校、中学校等の学校というのは、これは入らないのでしょうか、その定期点検の対象には。

○委員長（菊地浩二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

大変申しわけございません。建築等の者がきちんと答える必要があるかなというふうに考えております。今私のほうでは、小中学校まで判断できない状況でございます。大変申しわけありません。

○委員長（菊地浩二君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 桑原です。

小中学校、いわゆる公立小中学校のほうにおいては、学校保健法で定期的に点検するということが義務づけられております。これは、いわゆる目視、あるいはさわってみるとか、そういったことで各学校では定期的に点検をしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの件につきましては、予算から大分離れていくように思いますので、疑問のある方は一般質問等で問いただしていただきたいというふうにと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時21分)

○委員長(菊地浩二君) 再開いたします。

(午後 4時22分)

○委員長(菊地浩二君) 続いて、122ページ、123ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

公債費、123ページのところで伺います。だんだん公債費が年々上がってきているということで、これ資料にもあったと思うのですが、一応数字だけ確認させていただきたいと思いますが、26年度の公債比率をお伺いいたします。

○委員長(菊地浩二君) 財務課長。

○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。

資料のほうに提示しておりますが、12%と予定しております。

以上でございます。

○委員長(菊地浩二君) 山口委員。

○委員(山口正史君) やっぱり10%超えて、どどっと上がってきているということで、この傾向が、今回の公債費に関しては多分臨財債の影響で上がってきている面が多いかなと思っているのですが、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長(菊地浩二君) 財務課長。

○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、今までは臨時財政対策債で借り入れたことによりまして、かなりこちらのほうにも影響してきているところでございます。今後につきましては、周知のとおりそちらのほうに借入れはほとんどできない状態になっておりますので、そちらのほうによる影響は今後は少なくなっていくのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長(菊地浩二君) 山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

臨財債が途中から半額、半額と減額になって、25年度においてゼロになったということで、その部分の影響は徐々に公債比率減っていくのかなと思うのですが、今回30億弱の町債発行でもって、ちょっと歳入のほうでもお伺いしたのですが、歳出のほうでもう一回伺っておきたいのは、今回の影響がどこら辺でピークになってどの程度になるのか、算出していないとは思えないので、もう一度そこだけ確認させてください。

○委員長(菊地浩二君) 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今回の予算を踏まえまして精査しましたところ、ピークは平成30年度となり、公債費は約14億5,000万円、今年度、平成26年度と比較しますと約2億2,000万円ほどの増となる見込みであります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款11公債費、項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、123ページ、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、123ページ、124ページ、項2基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、125ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

以上で議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地浩二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時26分）